

資料編

事業の概況（連結）	18
イオン銀行のコーポレート・ガバナンス	21
イオン銀行のコンプライアンス	22
イオン銀行のリスク管理	24
主要経営指標（連結）	26
連結財務諸表	27
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	31
連結注記表	31
事業の概況（単体）	40
主要経営指標（単体）	40
財務諸表	41
個別注記表	45
その他の財務情報	48
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	59
（定性的な開示項目）	60
連結（定量的な開示項目）	63
自己資本の充実の状況等について	
単体（自己資本の構成に関する開示項目）	80
単体（定量的な開示項目）	81
報酬等に関する開示事項	97
資本金および主要株主	98
役員の状況	98
会計監査人の名称	98
組織図	99
営業店の名称および所在地	100
銀行代理業者一覧	104
主要な事業の内容および組織の構成	104
子会社等に関する事項	104
確定拠出年金運営管理機関に関する事項	105
グループ取引に関する事項	105
財務諸表に係る確認書謄本	105
業務の適正を確保する体制	106
イオン銀行の倫理・行動規範	108
金融円滑化方針	109
イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針	110
開示項目一覧	111

■イオン銀行 事業の概況（連結）

1. 主要な事業内容

当社は、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行を目指し、イオングループ各社のショッピングセンター内やターミナル駅近隣等、全国に店舗やATMを展開しております。また、インターネットバンキングやスマートフォンアプリ等、オンラインでお取引いただける環境を構築し、各種預金・ローン・保険に加え、投資信託等の資産形成商品をお選びいただける金融商品の仲介等、多様化するお客さまのニーズやライフイベントに対応した幅広い金融商品・サービスを提供しております。また、イシュー（発行会社）としてクレジットカード事業を展開しております。

2. 事業の経過

お客さまとの重要な接点である店舗は、お客さまの生活様式や価値観の変化に対応し、お買い物ついでにご来店いただけるリアル店舗の強みを活かした対面での相談ニーズに継続してお応えいたしました。あわせて、お客さまがご自宅などからでも、いつでも簡単にご利用いただける「オンライン相談サービス」を提供する等、DX推進による利便性向上に取組み、営業ネットワークの拡大に努めました。当期においては、10月に「イオン銀行 イオンのほけん相談 イオンモール須坂店」（長野県須坂市）、「イオン銀行 イオンのほけん相談 イオンモール仙台上杉店」（宮城県仙台市）、11月に「イオン銀行 イオンモール神戸南店」（兵庫県神戸市）、2026年3月に「イオン銀行 イオンセントラルスクエア静岡店」（静岡県静岡市）を新たにオープンしました。

ATMは、口座をお持ちでないお客さまにもイオンのコード決済サービス「AEON Pay」をご利用いただけるよう、現金チャージ機能をATM全台に搭載し、利便性向上を図っております。当年度末時点の設置台数は6,785台となりました。

口座・預金は、日銀の金融政策見直しに伴う金利環境の変化を受けて、多様な資産形成の選択肢のひとつとして円定期預金への関心が高まる中、定期預金キャンペーンとして7月に「夏の定期預金 金利上乘せキャンペーン」、12月に「冬の定期預金キャンペーン」を実施し、口座数および預金残高の増加に努めました。また、恒常的にイオンカード会員に対してクレジットカードと口座、電子マネー一体型の「イオンカードセレクト」への切り替えを推進し、口座数の増加に努めました。加えて、2026年1月から口座開設のWEBお申込み受付をマイナンバーカードの公的個人認証サービスJPKI（Japanese Public Key Infrastructure）による本人確認方法に変更し、利便性・安全性の向上を図りました。

クレジットカードは、イオンカードのゴールド会員さま限定で、全国のイオンモール専門店において毎月20日・30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」特典の対象に、2025年3月からイオンタウン専門店を追加し、カード特典の魅力度向上に取組みました。

また、店頭およびWeb共通のカード新規入会・ご利用キャンペーンの実施や、提携先との共同販促企画等を実施し、新規会員数獲得ならびに取扱高増加に努めました。

資産形成・運用サービスは、マネックス証券株式会社との金融商品仲介業務では、豊富なラインナップから購入時手数料無料で投資信託を購入可能等、NISA制度を最大限ご活用いただける環境を整備しております。また、各種セミナーを開催し、お客さまの長期的な資産形成に資する情報提供等に取り組むとともに、対面での相談ニーズにお応えすることで、資産形成関連の販売額は順調に推移しました。

貸出金は、土日を含めた窓口でのローン相談等、営業体制の強みを活かすとともに、提携業者への営業も強化しました。またZEHをはじめとする消費エネルギーを抑え、断熱、日射遮蔽、気密に特化した環境配慮型住宅を購入・建築するお客さまを対象に、住宅ローンの金利を優遇することで、金融サービスを通じた脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進しました。

昨今の住宅価格の高騰や若い世代のお客さまの住宅購入需要の高まり等を踏まえ、より多くの選択肢をご提供するため、4月より住宅ローンお借入期間について最長50年までの取扱いを開始しました。また、イオングループでのお買い物が対象ローンのご完済まで毎日5%オフとなるご契約者さま特典「イオンセレクトクラブ」の告知を強化し、継続して当社グループ独自のメリット訴求にも取組むことで、住宅ローン残高の拡大に努めました。

事業者向け金融サービスは、お客さまの資金調達ニーズにお応えするため「サプライチェーン・ファイナンス※1」を推進しました。8月には持続可能な社会の実現に貢献することを目的に、株式会社イオンファンタジー向け「ポジティブインパクトファイナンス※2」を実行いたしました。

※1 イオングループの企業とサプライヤーさまとの間で発生する商取引情報をタイムリーに取込み、融資申込に利用できるデータに加工することで、サプライヤーさまへイオングループからの受注段階で融資するものです。

※2 お客さまの企業活動が経済・環境・社会に与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。

当社は、2026年2月1日を効力発生日とする株式交換により、イオン住宅ローンサービス株式会社を当社の100%子会社としました。

同社は、大都市の底堅い賃貸需要や資産形成を目的とした個人投資家の根強いニーズを背景に、中古物件を中心とした投資用マンション市場が堅調に推移する中、新規提携先の拡大、大阪市中心部や首都圏を重点エリアとしたシェア拡大を推進しました。

今回の100%子会社化を機に、同社との連携を一層強化し、より多くのお客さまのニーズにお応えできる体制の構築を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

口座数は892万口座（期首比16万口座増）になり、うちイオンカードセレクトの口座数は649万口座（同3万口座増）になりました。また、投資信託の口座数は35万4千口座（同7千口座増）、投信自動積立の約定件数は52万7千件（前期比108.04%）になりました。

(クレジットカード)

クレジットカード会員数は2,653万会員（期首比23万会員増）になりました。

(預金)

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、5兆4,122億35百万円（期首比2,092億98百万円増）、外貨預金の残高は614億14百万円（期首比18億34百万円増）になりました。また、外貨普通預金積立の利用者数は11万人（期首比6千人減）になりました。

(投資信託「金融商品仲介」)

金融商品仲介による投資信託の残高は4,383億14百万円（期首比136.57%）になりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、3兆2,602億60百万円（期首比1,933億78百万円増）になりました。また、住宅ローンの新規貸出件数は1万4千件（前期比76.97%）、新規貸出額は3,737億56百万円（同83.98%）になりました。

(有価証券)

有価証券の残高は1兆733億67百万円（期首比2,087億45百万円増）になりました。

(総資産)

総資産の残高は6兆2,316億18百万円（期首比2,424億86百万円増）になりました。

(損益)

損益につきましては、経常収益2,397億49百万円（前期比583億25百万円増）、経常利益81億78百万円（同73億8百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益57億86百万円（同75億83百万円減）になりました。

3. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、金利環境の変化やデジタル化の進展、ブロックチェーン技術を活用した新しい決済手段等のイノベーション、金融・決済分野における競争の激化等により、大きな転換期を迎えております。

こうした環境変化は、当社の事業構造や収支構造にも影響を及ぼしており、これまでの事業モデルを前提とした収益モデルの見直しが求められております。このような環境認識の下、決済やカード取引を通じた顧客接点を十分に銀行取引へ転換しきれておらず、普通預金を中心とした安定的な預金基盤の強化が重要な課題となっております。また、金利環境の変化を踏まえ、無担保ローンや法人融資等を含む預貸ビジネス全体としての収益力向上を図る必要があると認識しております。特に多くのお客さまにご利用いただいている住宅ローンについては、物件価格の上昇や金利環境の変化等を踏まえ、商品性の向上や店舗等での金利説明の充実を図り、お客さまのご支持を維持・拡大しながら、持続的な収益を確保していくことが課題となっております。あわせて、ATM事業を含むコスト構造の最適化や、法令等遵守、リスク管理、サイバーセキュリティ対策等を含むガバナンス体制の一層の高度化が不可欠であります。

こうした環境変化および当社が認識する経営課題を踏まえ、当社は、2026年度から2030年度までを対象期間とする中期経営計画を策定し、基本方針として「決済を起点としたリテールバンクの事業モデルの確立」を掲げ、以下の取組みを推進しております。

第一に、営業力を再構築し、預貸ビジネスへの原点回帰に取組んでおります。

金利環境の変化に伴い預金による資金調達的重要性が一層高まる中、決済サービスを起点としたお客さま接点の強化を通じ、口座の獲得にとどまらず、イオンカードと共に日常的にご利用いただける口座としての定着を図ることで、普通預金を中心とした安定的な資金調達基盤の確立を進めております。また、お客さまの利便性向上に向け、イオンフィナンシャルサービスグループにおいて決済・銀行サービスを横断的に捉えた提案を行えるよう、営業体制およびチャネルの再構築を進めております。店舗等のリアルチャネルについては対面機能を担う拠点として機能高度化を図る一方、デジタルチャネルは日常的な取引や手続きを担う中核として、両チャネルを組み合わせた営業体制の構築に取組んでおります。さらに、個人向け無担保ローンおよびイオン生活圏を中心とした法人向け融資について、当社グループの特性を踏まえた与信および提案を行うことで、預貸ビジネスの拡充を図り、収益基盤の強化に取組んでおります。

第二に、コスト構造の最適化を進めております。

持続的な成長を可能とする経営体制の構築に向け、業務運営全体の効率性向上に継続的に取り組んでおります。特に、ATM事業については、設置形態や運営方法、機能の在り方の見直しを進め、利用状況や地域特性に応じた最適化を図ることで、ATMネットワークとしての利便性を維持しつつ、事業全体としてのコスト最適化に努めております。

第三に、最も便利で安全・安心を提供するためのガバナンス体制の一層の高度化に取り組んでおります。

金融サービスの高度化やデジタル化が進展する中、金融機関としての信頼性を確保することが事業運営の前提であり、当社は、法令等遵守およびリスク管理体制の強化に加え、AML/CFT対応やサイバーセキュリティ対策を含む内部管理体制の整備・高度化を継続的に進めております。

第四に、飛躍的な成長に向けた新たな取り組みを進めております。

金融・決済分野における技術革新やお客さま行動の変化を踏まえ、決済、銀行、購買データの連携を通じたデータ利活用を推進するとともに、次世代を見据えたデジタル基盤の整備や新たなサービスの検討を進めることで、中長期的な成長を支える事業基盤の構築に取り組んでおります。

当社は、各戦略に基づく個別施策の実行、および計画達成によるサービス向上と収益拡大に取り組み、お客さまの生活様式や価値観の変化にも迅速に対応できるよう、店舗等“リアルチャネル”と、デジタルを活用した“オンラインチャネル”をシームレスにつなげることで、更なるお客さま体験価値向上に取り組んでまいります。これからも、お客さま第一を体現する「生活に欠かせない銀行」になることを目指すとともに、イオンフィナンシャルサービスグループの一員としてOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」を実現するべく取り組んでまいります。

当社は2024年12月にマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、マネロン・テロ資金供与)リスク管理態勢に関し、金融庁より銀行法第26条第1項の規定に基づく、業務改善命令を受けました。2025年1月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁に提出するとともに、業務改善計画の進捗状況を定期的に金融庁へ報告しております。業務改善計画における2026年2月末基準の進捗状況については、2026年3月13日に報告いたしました。かかる事態に至ったことを重く受け止め、深く反省するとともに、引続き全社をあげて業務改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

■イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

[取締役会]

取締役は12名（うち3名が社外取締役）で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役および各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

[監査役会]

当社は、監査役会制度を採用しています。監査役は3名（うち2名が社外監査役、うち1名が常勤監査役）で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

[外部監査]

当社は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しています。

[経営会議および各種委員会]

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月2回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、グループ取引管理委員会、新規業務委員会、ALM委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しています。各委員会は原則月1回開催しています。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理態勢に関する業務改善命令を受け、取締役会の直下の組織として、マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢改善委員会を設置しています。

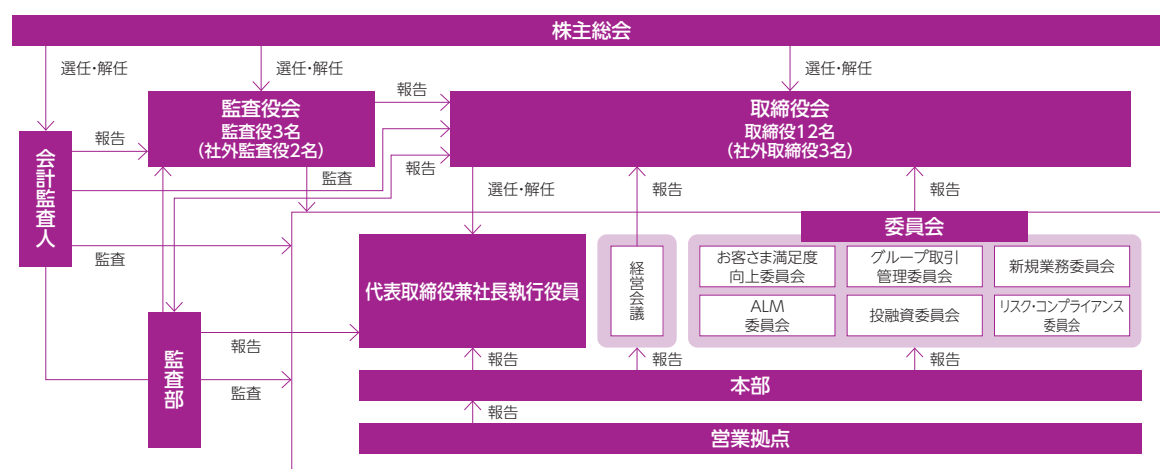
[内部監査]

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程および内部監査計画に基づき、部署別監査、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理態勢の監査を実施しています。なお、代表取締役兼社長執行役員のみならず、取締役会並びに監査役会に対しても直接報告を行う仕組みとしています。

[グループ取引管理]

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制 (2026年6月30日現在)



■イオン銀行のコンプライアンス

[コンプライアンスの位置付け]

当社は、法令および社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置付けています。

この位置付けを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範およびコンプライアンス規程を制定しています。

[コンプライアンスの体制]

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当社では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しています。

[コンプライアンス浸透策]

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全社的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2025年度重点テーマとして「おかしいと思ったらすぐに声をあげる風土作り」、「組織における心理的安全性の向上」、「Our Purposeのさらなる前進」を掲げ、各部室におけるコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。

[顧客保護の取組み]

当社は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置付けています。お客さまに対する説明、特に投資信託、外貨建保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および保険業法に準拠した適切な説明・勧誘に加え、フィデューシャリー・デューティーの観点も踏まえ、お客さま対応を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス部において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取組みについては、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

[マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み]

近年、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます）は複雑化、多様化、巧妙化の一途を辿っており、その対策の重要性はますます高まってきております。

この情勢のなか、当社は、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営課題の一つと位置付け、その取組み方針として「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」を制定し、社内態勢を整備しています。

態勢整備の一環として、マネロン・テロ資金供与リスクに、速やかかつ実効性のある対策を可能とするため、マネロン・テロ資金供与対策にかかわる企画立案、運営管理などを行う、専担部署を設置しています。

当社は、今後も監督官庁や、FATF等の国際機関からの要請に基づくマネロン・テロ資金供与対策を継続的に実施してまいります。

[マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー]

イオン銀行は、イオンフィナンシャルサービスグループの一員として、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、当社および当社の連結子会社（以下、「子会社」といい、両社を併せて「当社グループ」といいます。）と顧客を含めた全取引先との取引や当社グループが提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等をはじめとした金融犯罪活動に利用されることを防止するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」を以下のとおり制定し、全社的な態勢整備を行い、業務を遂行してまいります。

1. 態勢整備

取締役会は、マネロン・テロ資金供与防止に向け、効果的な態勢を構築整備し、その対策の実施と実効性確保に主体的かつ積極的に取組んでまいります。

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に責任を担う者を任命するとともに、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門を設置し、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分など、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン・テロ資金供与対策にかかわる役員・部門間での連携の枠組みを構築します。

2. 法令等の遵守

当社は、適用を受けるすべてのマネロン・テロ資金供与対策にかかわる法令等および倫理・行動規範を遵守します。

3. マネロン・テロ資金供与リスクの低減措置

(1) リスクベース・アプローチ

当社は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当社が直面するマネロン・テロ資金供与などに関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(2) 本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンス

当社は、新規取引開始時およびお客さまのリスクに応じて取引開始後継続的に、本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンスを実施し、その結果実態が確認できないものや偽名・成りすましによるものとの取引は行いません。

(3) 取引モニタリング

当社は、マネロン・テロ資金供与対策の観点から当社の商品・サービスに関する取引のモニタリングを実施します。

(4) コルレス契約管理

当社は、コルレス先に対する情報収集および評価を行うことで、コルレス先のリスクを適切に管理します。また、当社ではシェルバンク（実態のない銀行）との取引を禁止しています。

4. 関係機関等への全面的な協力

当社は、疑わしい取引の届出、資産凍結に関する適用法令等に基づく資産凍結等の措置および捜査関係事項照会書への回答等、マネロン・テロ資金供与対策に関係して当局、捜査機関などから求められる事項に対し、速やかに対応します。

5. 研修

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に対する理解と重要性の意識を醸成するため、役職員に対して定期的に研修を実施します。

6. 記録の保存

当社は、法令等に準拠し、本人確認および取引に関する事項を記録・保存します。

7. 検証・監査

当社は、マネロン・テロ資金供与対策にかかわる遵守状況などについて、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門による検証および監査部門による監査を実施し、その検証、監査結果を踏まえた、継続的な改善を実施します。

8. グループベースの対応

当社は、イオンフィナンシャルサービス株式会社が制定した「A F S グループマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策基本方針」に準じた対応をするとともに、子会社においても、グループ基本方針ならびに本ポリシーに準じた対応がなされるよう、子会社と協議を行い必要な指導を実施します。

以上

当社が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

- ▶電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ▶受付日 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
- ▶受付時間 9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

■イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置付け、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能なかぎり一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

〔リスク管理の体制〕

当社は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

〔統合的リスク管理の体制〕

当社は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、当社の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

〔信用リスク〕

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金および割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

〔市場リスク〕

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当社は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

〔流動性リスク〕

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ率を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

〔オペレーショナルリスク〕

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当社は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「サイバーセキュリティリスク」「法務コンプライアンスリスク」の7つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【事務リスク】

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当社が損失を被るリスクを意味します。

当社では、原則として、インストアブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務リスク管理の徹底に努めています。

【システムリスク】

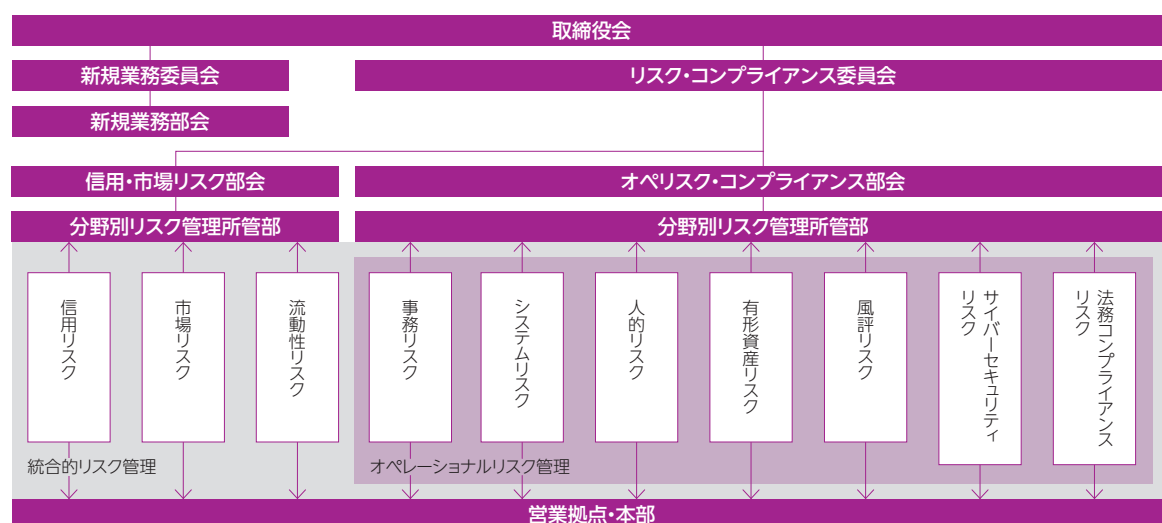
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に起因し、お客さまや当社が損失を被るリスクを意味します。

当社では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

【その他オペレーショナルリスク】

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当社が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、および当社について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当社の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当社が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」、サイバー空間における脅威または脆弱性により、情報システムネットワークおよび情報資産に関するセキュリティ（安全な状態）が損なわれるリスクである「サイバーセキュリティリスク」を管理しています。

リスク管理体制



主要経営指標 (連結)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	149,620	150,208	156,639	181,424	239,749
経常利益	12,751	10,560	13,062	15,486	8,178
親会社株主に帰属する当期純利益	9,020	7,371	9,307	13,370	5,786
包括利益	△1,315	△9,227	10,978	△2,849	△18,832
純資産額	295,388	285,861	296,839	293,990	284,382
総資産額	4,778,648	4,978,869	5,492,346	5,989,131	6,231,618
連結自己資本比率 (国内基準)	9.76%	9.99%	9.86%	9.79%	9.20%

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみになります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

■銀行法および金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,347	1,813
危険債権	4,707	4,861
要管理債権	1,498	1,273
うち、三月以上延滞債権	—	—
うち、貸出条件緩和債権	1,498	1,273
小計	7,553	7,947
正常債権	3,081,586	3,278,833
合計	3,089,139	3,286,780

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末 2025年3月31日	2026年3月末 2026年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	618,855	515,344
コールローン	4,525	1,372
買入金銭債権	97,498	171,592
金銭の信託	76,863	67,074
有価証券	864,622	1,073,367
貸出金	3,066,882	3,260,260
外国為替	3,137	5,371
割賦売掛金	1,092,629	931,286
その他資産	141,533	179,749
有形固定資産	13,197	16,585
建物	2,635	2,481
リース資産	8,396	12,086
建設仮勘定	109	73
その他の有形固定資産	2,055	1,943
無形固定資産	3,491	4,646
ソフトウェア	2,321	2,221
のれん	122	40
その他の無形固定資産	1,047	2,384
繰延税金資産	273	337
支払承諾見返	7,278	7,201
貸倒引当金	△1,656	△2,571
資産の部合計	5,989,131	6,231,618

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末 2025年3月31日	2026年3月末 2026年3月31日
(負債の部)		
預金	5,202,937	5,412,235
借入金	176,800	176,800
外国為替	37	21
リース債務	9,486	13,693
未払金	239,885	219,603
その他負債	56,350	102,681
賞与引当金	2,204	1,262
役員業績報酬引当金	63	75
睡眠預金払戻損失引当金	37	34
その他の引当金	60	50
繰延税金負債	—	13,575
支払承諾	7,278	7,201
負債の部合計	5,695,141	5,947,236
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	213,469
利益剰余金	81,267	84,342
株主資本合計	334,051	349,062
その他有価証券評価差額金	△42,090	△94,022
繰延ヘッジ損益	2,029	29,342
その他の包括利益累計額合計	△40,061	△64,679
純資産の部合計	293,990	284,382
負債及び純資産の部合計	5,989,131	6,231,618

連結損益計算書および連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2026年3月期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
経常収益	181,424	239,749
資金運用収益	97,887	120,229
貸出金利息	89,410	96,979
有価証券利息配当金	6,692	18,655
コールローン利息	274	200
預け金利息	1,040	2,635
その他の受入利息	470	1,758
役務取引等収益	54,763	91,917
その他業務収益	15,994	13,515
その他経常収益	12,779	14,087
貸倒引当金戻入益	505	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	12,272	14,087
経常費用	165,937	231,571
資金調達費用	9,098	23,440
預金利息	8,377	19,916
コールマネー利息	0	6
債券貸借取引支払利息	40	548
借入金利息	1	2
その他の支払利息	678	2,967
役務取引等費用	86,097	126,192
その他業務費用	3,058	8,398
営業経費	67,099	72,471
その他経常費用	583	1,068
貸倒引当金繰入額	—	140
その他の経常費用	583	928
経常利益	15,486	8,178
特別利益	3,339	—
事業分離における移転利益	3,300	—
負ののれん発生益	39	—
特別損失	233	334
固定資産処分損	97	334
経営統合費用	135	—
税金等調整前当期純利益	18,593	7,844
法人税、住民税及び事業税	5,386	1,421
法人税等調整額	△163	636
法人税等合計	5,222	2,057
当期純利益	13,370	5,786
親会社株主に帰属する当期純利益	13,370	5,786

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2026年3月期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
当期純利益	13,370	5,786
その他の包括利益	△16,219	△24,618
その他有価証券評価差額金	△18,248	△51,932
繰延ヘッジ損益	2,029	27,313
包括利益	△2,849	△18,832
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,849	△18,832

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	67,897	320,681
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,370	13,370
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	13,370	13,370
当期末残高	51,250	201,534	81,267	334,051

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△23,841	—	△23,841	296,839
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				13,370
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,248	2,029	△16,219	△16,219
当期変動額合計	△18,248	2,029	△16,219	△2,849
当期末残高	△42,090	2,029	△40,061	293,990

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	81,267	334,051
当期変動額				
剰余金の配当			△2,712	△2,712
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,786	5,786
株式交換による増加		10,920		10,920
連結子会社の増加		1,015		1,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	11,935	3,074	15,010
当期末残高	51,250	213,469	84,342	349,062

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△42,090	2,029	△40,061	293,990
当期変動額				
剰余金の配当				△2,712
親会社株主に帰属する 当期純利益				5,786
株式交換による増加				10,920
連結子会社の増加				1,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△51,932	27,313	△24,618	△24,618
当期変動額合計	△51,932	27,313	△24,618	△9,608
当期末残高	△94,022	29,342	△64,679	284,382

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2026年3月期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,593	7,844
減価償却費	3,925	4,169
のれん償却額	76	81
負ののれん発生益	△39	—
持分法による投資損益(△は益)	△1,624	△1,507
貸倒引当金の増減(△は減少)	△1,244	11
賞与引当金の増減(△は減少)	1,053	△981
役員業績報酬引当金の増減(△は減少)	△5	12
ポイント引当金の増減(△は減少)	60	—
その他の引当金の増減(△は減少)	96	△12
資金運用収益	△97,887	△120,229
資金調達費用	9,098	23,440
有価証券関係損益(△)	102	△2,964
固定資産処分損益(△は益)	97	334
事業分離における移転利益	△3,300	—
貸出金の純増(△)減	△194,049	△177,671
預金の純増減(△)	579,768	209,455
借入金の純増減(△)	△30,299	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	12,291	7,338
コールローン等の純増(△)減	△41,417	△70,942
割賦売掛金の純増(△)減	△45,554	161,343
外国為替(資産)の純増(△)減	4,878	△2,234
未収金の純増(△)減	5,545	5,329
未払金の純増減(△)	△36,667	△28,981
仮受金の純増減(△)	9,420	2,089
金融商品等受入担保金の純増減(△)	—	37,546
差入保証金の純増(△)減	49,915	△287
資金運用による収入	97,315	111,844
資金調達による支出	△5,391	△17,645
リース債務の返済による支出	△2,255	△2,622
その他	184	1,749
小計	332,686	146,508
法人税等の支払額または還付額 (△は支払)	△3,916	△5,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,769	140,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△538,235	△736,344
有価証券の売却による収入	216,895	316,193
有価証券の償還による収入	26,631	167,032
金銭の信託の減少による収入	9,686	10,206
有形固定資産の取得による支出	△1,101	△781
無形固定資産の取得による支出	△1,301	△2,004
事業譲受による支出	△3,293	—
事業譲渡による収入	3,300	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287,417	△245,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△2,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△2,712
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	41,352	△107,440
現金及び現金同等物の期首残高	586,614	603,017
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△24,950	—
現金及び現金同等物の期末残高	603,017	495,576

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等
イオン住宅ローンサービス株式会社
同社は持分法適用の関連法人等でしたが、2026年2月1日付で株式交換により当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当該連結子会社の決算日である2026年2月28日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
持分法適用の関連法人等でありましたイオン住宅ローンサービス株式会社は、2026年2月1日付で株式交換により当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日（2026年2月28日）前の期間においては持分法を適用しております。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

- ⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
2月末日 1社

(4) のれんの償却に関する事項

該当ありません。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～20年
その他	2年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、債権の返済の履行状況および今後の返済の履行に影響を与える可能性のある事象の発生状況に応じ、債務者区分を決定し、債務者区分ごとにあらかじめ定められた方法により、貸倒引当金を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(10) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益の計上基準

① 顧客との契約により生じる収益

(イ) 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

(ロ) 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社グループが当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。

② 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

③ クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 2,571百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

当社は、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社との間で締結しているクレジットカード事業に係る会社間取引に関する契約について、2025年3月に両社の役割分担に応じた見直しを行いました。これに伴い、役務取引等収益が42,931百万円、役務取引等費用が42,980百万円それぞれ増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社および連結子法人等の株式を除く）
該当ありません。
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものにかぎる。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものにかぎる。）であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,813百万円
危険債権額	4,861百万円
要管理債権額	1,273百万円
貸出条件緩和債権額	1,273百万円
小計額	7,947百万円
正常債権額	3,278,833百万円
合計額	3,286,780百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 203,700百万円

担保資産に対応する債務

借入金 176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券70,734百万円および預け金67百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,244百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が130,288百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 8,620,889百万円

貸出実行額 392,095百万円

差引：貸出未実行残高 8,228,794百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 21,011百万円

6. 当社の取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 63百万円

7. 当社の取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務総額 99百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益64,847百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る支払手数料46,215百万円および支払保証料63,711百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 △51,378百万円

組替調整額 180

法人税等及び税効果調整前 △51,197

法人税等及び税効果額 △734

その他有価証券評価差額金 △51,932

繰延ヘッジ損益：

当期発生額 39,792

組替調整額 -

法人税等及び税効果調整前 39,792

法人税等及び税効果額 △12,478

繰延ヘッジ損益 27,313

その他の包括利益合計 △24,618

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	142	-	2,642	(注)
合 計	2,500	142	-	2,642	

(注) 普通株式の増加株式数142千株は、2026年2月1日を効力発生日とする当社とイオン住宅ローンサービス株式会社との株式交換により交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月4日 取締役会	普通株式	2,082	832.8	2025年 3月31日	2025年 6月20日
2025年 11月11日 取締役会	普通株式	630	252.0	2025年 9月30日	2025年 11月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 5月18日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	231.5	2026年 3月31日	2026年 6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	515,344百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△19,767
現金及び現金同等物	495,576

2. 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

イオン住宅ローンサービス株式会社との株式交換
株式交換による資本準備金増加額 10,920百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインスタブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の仲介・販売、および事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用および資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社グループでは、資産および負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスクおよび発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関等からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境のもとで当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、持株親会社であるAFSコーポレーション株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社）のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針のもとで全社的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

- ① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者ごとに新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

- ② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

- (イ) 金利リスクの管理

当社グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaRおよびベースス・ポイント・バリュー（たとえば金利が10ベースス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストもあわせて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券および買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保および収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、ヒストリカルシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2026年3月31日時点で、その金額は54,284百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性および有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	171,592	171,592	－
(2) 金銭の信託	67,074	66,101	△973
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	225,981	202,879	△23,102
その他有価証券（※1）	843,143	843,143	－
(4) 貸出金	3,260,260		
貸倒引当金（※2）	△2,547		
	3,257,712	3,256,920	△792
(5) 割賦売掛金（※2）	931,268	938,629	7,361
資産計	5,496,773	5,479,267	△17,506
(1) 預金	5,412,235	5,396,692	△15,542
(2) 借入金	176,800	169,946	△6,853
(3) リース債務	13,693	13,706	12
負債計	5,602,729	5,580,345	△22,383
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
ヘッジ会計が適用されているもの	42,382	42,382	－
デリバティブ取引計	42,382	42,382	－

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	419
組合出資金（※2）	3,823

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	240,869	—	—	—	—	—
コールローン	1,372	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	1,408	12,127	24,863	133,985
金銭の信託	8,949	14,900	11,349	8,567	8,346	14,954
有価証券						
満期保有目的の債券	—	39,000	20,000	—	—	167,755
その他有価証券のうち満期があるもの	48,274	35,300	115,917	26,600	78,368	387,836
貸出金(※)	325,968	492,756	348,673	264,492	349,477	1,435,554
割賦売掛金	830,091	61,573	24,203	10,503	4,218	695
合計	1,455,526	643,531	521,552	322,290	465,275	2,140,782

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,993百万円、期間の定めのないもの39,343百万円は含めておりません。

(注3) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,647,067	287,087	478,080	—	—	—
借入金	—	176,800	—	—	—	—
リース債務	2,287	4,392	3,765	2,957	291	—
合計	4,649,355	468,279	481,846	2,957	291	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	171,592	171,592
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	344,678	3,422	—	348,100
社債	—	89,756	—	89,756
その他	61,823	297,854	40,043	399,721
デリバティブ取引				
金利関連	—	42,382	—	42,382
通貨関連	—	0	—	0
資産計	406,501	433,416	211,636	1,051,554
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,394百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益または その他の包括利益		購入、売却 および償還の 純額	投資信託の 基準価額を時価 とみなすこととし た額	投資信託の 基準価額を時価 とみなさないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する投資 信託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
2,354	—	40	—	—	—	2,394	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	66,101	66,101
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	18,756	—	—	18,756
社債	—	117,536	—	117,536
その他	—	—	66,586	66,586
その他有価証券				
その他	—	3,170	—	3,170
貸出金	—	—	3,256,920	3,256,920
割賦売掛金	—	—	938,629	938,629
資産計	18,756	120,707	4,328,237	4,467,701
預金	—	5,396,692	—	5,396,692
借入金	—	169,946	—	169,946
リース債務	—	13,706	—	13,706
負債計	—	5,580,345	—	5,580,345

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算

日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値技法	倒産確率	0.03%~3.25%	0.66%
		期限前償還率	0.06%~17.88%	8.53%
		回収率	0.00%~100.00%	83.06%
		リスク・プレミアム	△0.06%~0.59%	0.33%
有価証券				
その他有価証券				
その他	割引現在価値技法	倒産確率	4.00%~4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%~12.00%	12.00%
		回収率	50.00%~50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.03%~1.10%	0.17%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2026年3月31日)

	期首残高	当期の損益またはその他の包括利益		購入、売却、発行および決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
買入金銭債権	97,498	0	△676	74,771	-	-	171,592	-
有価証券								
その他有価証券								
その他	21,010	49	△42	19,026	-	-	40,043	-

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒

産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,246	18,756	△4,490
	社債	133,755	117,536	△16,218
	その他	68,979	66,586	△2,393
	外国証券	68,979	66,586	△2,393
	小計	225,981	202,879	△23,102
合計		225,981	202,879	△23,102

2. その他有価証券 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	8,207	7,974	232
	社債	8,207	7,974	232
	その他	265,524	260,153	5,371
	外国証券	25,929	25,652	277
	その他	239,594	234,500	5,093
	小計	273,731	268,127	5,603
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	429,650	511,301	△81,651
	国債	344,678	410,445	△65,766
	地方債	3,422	3,500	△77
	社債	81,549	97,356	△15,806
	その他	311,355	327,611	△16,256
	外国証券	121,535	124,241	△2,706
	その他	189,819	203,370	△13,550
	小計	741,005	838,913	△97,908
合計		1,014,736	1,107,041	△92,304

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	76,074	263	7,721
国債	76,074	263	7,721
その他	118,806	7,695	160
外国証券	42,843	1	-
その他	75,962	7,693	160
合計	194,881	7,959	7,881

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	67,074	—

(企業結合に関する注記)

(イオン住宅ローンサービス株式会社の完全子会社化)

当社は、不動産投資ローン事業の拡大と銀行事業・決済事業との連携強化を目的として、イオン住宅ローンサービス株式会社（以下「イオン住宅ローンサービス」）との株式交換（以下「本株式交換」）契約の締結および本株式交換の実施により、イオン住宅ローンサービスを当社の完全子会社としました。

(1) 本株式交換の概要

- ① 本株式交換の法的形式
当社を株式交換完全親会社、イオン住宅ローンサービスを株式交換完全子会社とする株式交換
- ② 本株式交換の日程
当社の取締役会決議日 2025年12月23日
株式交換契約締結日 2025年12月26日
本株式交換の効力発生日 2026年2月1日
(みなし取得日2026年2月28日)

(2) 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価の算定に関する事項

追加取得した子会社株式の取得原価	10,920百万円
対価の種類	当社普通株式
交付株式数	142,800株

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	64,917
預金・貸出業務	2,241
為替業務	10,448
証券関連業務	1,151
代理業務	3,177
クレジットカード業務	47,898
役務取引等収益以外	744
顧客との契約から生じる経常収益	65,662
上記以外の経常収益	174,087
経常収益	239,749

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」〔(11) 収益の計上基準〕に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	8,756	8,971

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	107,606円38銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	2,293円54銭

事業の概況 (単体)

2026年3月期における〔主要な事業内容〕、〔事業の経過〕、〔対処すべき課題〕につきましては、事業の概況（連結）（17～19頁）に記載のとおりです。

以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は892万口座（期首比16万口座増）になり、うちイオンカードセレクトの口座数は649万口座（同3万口座増）になりました。また、投資信託の口座数は35万4千口座（同7千口座増）、投信自動積立の約定件数は52万7千件（前期比108.04%）になりました。

（クレジットカード）

クレジットカード会員数は2,653万会員（期首比23万会員増）になりました。

（預金）

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、5兆4,123億92百万円（期首比2,094億55百万円増）、外貨預金の残高は614億14百万円（期首比18億34百万円増）になりました。また、外貨普通預金積立の利用者数は11万人（期首比6千人減）になりました。

（投資信託「金融商品仲介」）

金融商品仲介による投資信託の残高は4,383億14百万円（期首比136.57%）になりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、3兆2,445億53百万円（期首比1,776億71百万円増）になりました。また、住宅ローンの新規貸出件数は1万4千件（前期比76.97%）、新規貸出額は3,737億56百万円（同83.98%）になりました。

（有価証券）

有価証券の残高は1兆888億円（期首比2,301億90百万円増）になりました。

（総資産）

総資産の残高は6兆2,219億22百万円（期首比2,388億2百万円増）になりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益2,402億7百万円（前期比600億15百万円増）、経常利益86億35百万円（同56億18百万円減）、当期純利益62億44百万円（同58億93百万円減）になりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	148,967	149,475	155,867	180,191	240,207
経常利益	12,098	9,827	12,290	14,254	8,635
当期純利益	8,367	6,638	8,535	12,138	6,244
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,642,800株
純資産額	292,114	281,853	292,060	287,978	277,812
総資産額	4,775,374	4,974,861	5,487,567	5,983,120	6,221,922
預金残高	4,203,381	4,392,982	4,623,168	5,202,937	5,412,392
貸出金残高	2,470,614	2,483,633	2,872,833	3,066,882	3,244,553
有価証券残高	477,942	434,125	584,735	858,610	1,088,800
単体自己資本比率（国内基準）	9.67%	9.88%	9.73%	9.63%	9.25%
配当性向	8.36%	—	—	17.15%	19.5%
従業員数	2,150人	2,132人	2,078人	2,303人	2,245人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、時給制従業員および臨時雇用員を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末 2025年3月31日	2026年3月末 2026年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	618,855	504,076
現金	393,109	274,474
預け金	225,745	229,601
コールローン	4,525	1,372
買入金銭債権	97,498	171,592
金銭の信託	76,863	67,074
有価証券	858,610	1,088,800
国債	351,416	367,925
地方債	—	3,422
社債	67,584	223,511
株式	4,932	15,852
その他の証券	434,677	478,089
貸出金	3,066,882	3,244,553
証書貸付	2,587,854	2,741,239
当座貸越	479,027	503,314
外国為替	3,137	5,371
外国他店預け	3,137	5,371
割賦売掛金	1,092,629	931,286
その他資産	141,533	181,210
前渡金	27,700	27,700
前払費用	1,293	1,361
未収収益	25,058	28,980
金融派生商品	2,792	42,383
未収金	71,329	67,527
その他の資産	13,359	13,257
有形固定資産	13,197	16,541
建物	2,635	2,468
リース資産	8,396	12,086
建設仮勘定	109	73
その他の有形固定資産	2,055	1,912
無形固定資産	3,491	4,507
ソフトウェア	2,321	2,082
のれん	122	40
その他の無形固定資産	1,047	2,384
繰延税金資産	273	—
支払承諾見返	7,278	7,201
貸倒引当金	△1,656	△1,667
資産の部合計	5,983,120	6,221,922

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末 2025年3月31日	2026年3月末 2026年3月31日
(負債の部)		
預金	5,202,937	5,412,392
普通預金	3,245,614	3,191,128
定期預金	1,895,882	2,143,056
その他の預金	61,440	78,206
借入金	176,800	176,800
借入金	176,800	176,800
外国為替	37	21
未払外国為替	37	21
その他負債	305,722	332,735
未払法人税等	3,980	428
未払費用	8,734	14,659
前受収益	3,888	5,032
金融派生商品	24	0
金融商品等受入担保金	4,631	42,177
リース債務	9,486	13,682
資産除去債務	1,444	1,409
未払金	239,885	219,584
その他の負債	33,647	35,761
賞与引当金	2,204	1,223
役員業績報酬引当金	63	75
睡眠預金払戻損失引当金	37	34
その他の引当金	60	50
繰延税金負債	—	13,575
支払承諾	7,278	7,201
負債の部合計	5,695,141	5,944,110
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	212,454
資本準備金	48,750	59,670
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	75,255	78,788
利益準備金	820	1,362
その他利益剰余金	74,435	77,425
繰越利益剰余金	74,435	77,425
株主資本合計	328,040	342,492
その他有価証券評価差額金	△42,090	△94,022
繰延ヘッジ損益	2,029	29,342
評価・換算差額等合計	△40,061	△64,679
純資産の部合計	287,978	277,812
負債及び純資産の部合計	5,983,120	6,221,922

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2026年3月期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
経常収益	180,191	240,207
資金運用収益	98,279	122,194
貸出金利息	89,410	96,979
有価証券利息配当金	7,084	20,620
コールローン利息	274	200
預け金利息	1,040	2,635
その他の受入利息	470	1,758
役務取引等収益	54,763	91,917
受入為替手数料	1,348	1,305
その他の役務収益	53,415	90,612
その他業務収益	15,994	13,515
外国為替売買益	100	91
国債等債券売却益	486	265
その他の業務収益	15,407	13,158
その他経常収益	11,154	12,580
貸倒引当金戻入益	505	—
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	2,739	7,693
金銭の信託運用益	768	909
その他の経常収益	7,140	3,976
経常費用	165,937	231,571
資金調達費用	9,098	23,440
預金利息	8,377	19,916
コールマネー利息	0	6
債券貸借取引支払利息	40	548
借用金利息	1	2
金利スワップ支払利息	467	2,414
その他の支払利息	210	552
役務取引等費用	86,097	126,192
支払為替手数料	821	867
その他の役務費用	85,276	125,324
その他業務費用	3,058	8,398
国債等債券売却損	2,462	7,721
その他の業務費用	596	677
営業経費	67,099	72,471
その他経常費用	583	1,068
貸倒引当金繰入額	—	140
貸出金償却	1	0
株式等売却損	99	160
その他の経常費用	482	767
経常利益	14,254	8,635
特別利益	3,339	—
事業分離における移転利益	3,300	—
負ののれん発生益	39	—
特別損失	233	334
固定資産処分損	97	334
経営統合費用	135	—
税引前当期純利益	17,360	8,301
法人税、住民税及び事業税	5,386	1,421
法人税等調整額	△163	636
法人税等合計	5,222	2,057
当期純利益	12,138	6,244

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	62,297	63,117	315,901
当期変動額								
当期純利益						12,138	12,138	12,138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12,138	12,138	12,138
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	74,435	75,255	328,040

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△23,841	—	△23,841	292,060
当期変動額				
当期純利益				12,138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,248	2,029	△16,219	△16,219
当期変動額合計	△18,248	2,029	△16,219	△4,081
当期末残高	△42,090	2,029	△40,061	287,978

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	74,435	75,255	328,040
当期変動額								
剰余金の配当						△2,712	△2,712	△2,712
利益準備金の積立					542	△542	—	—
当期純利益						6,244	6,244	6,244
株式交換による増加		10,920		10,920				10,920
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	10,920	—	10,920	542	2,989	3,532	14,452
当期末残高	51,250	59,670	152,784	212,454	1,362	77,425	78,788	342,492

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△42,090	2,029	△40,061	287,978
当期変動額				
剰余金の配当				△2,712
利益準備金の積立				—
当期純利益				6,244
株式交換による増加				10,920
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△51,932	27,313	△24,618	△24,618
当期変動額合計	△51,932	27,313	△24,618	△10,166
当期末残高	△94,022	29,342	△64,679	277,812

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を当社の出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および

保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができ金額を計上しております。
7. 収益の計上基準
 - (1) 顧客との契約により生じる収益
 - ① 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
 - ② 他社が発行するポイント制度に係る会計処理
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
 - (2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (3) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
 8. ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 1,667百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

当社は、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社との間で締結しているクレジットカード事業に係る会社間取引に関する契約について、2025年3月に両社の役割分担に応じた見直しを行いました。これに伴い、その他の役務収益が42,931百万円、その他の役務費用が42,980百万円それぞれ増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 15,433百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものにかぎる。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものにかぎる。)であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,541百万円
危険債権額	4,826百万円
要管理債権額	1,272百万円
貸出条件緩和債権額	1,272百万円
小計額	7,641百万円
正常債権額	3,263,398百万円
合計額	3,271,040百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権(元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの)に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に

特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	203,700百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券70,734百万円および預け金67百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,203百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社は銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、174,903百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が160,088百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社は、クレジットカード業務に附随するキャッシング業務等を行っております。
- 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,620,889百万円
貸出実行額	392,095百万円
差引：貸出未実行残高	8,228,794百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 20,979百万円
6. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 63百万円
7. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務総額 99百万円
8. 関係会社に対する金銭債権総額 44,010百万円
9. 関係会社に対する金銭債務総額 212,462百万円
10. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額および準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、542百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 2,047百万円
 役務取引等に係る収益総額 44,279百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 275百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 62百万円
 役務取引等に係る費用総額 95,931百万円
 その他の取引に係る費用総額 6,935百万円
2. 「その他の役務収益」には、包括信用購入あっせん収益64,847百万円を含んでおります。
3. 「その他の役務費用」には、クレジット事業に係る支払手数料46,215百万円および支払保証料63,711百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）
 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,246	18,756	△4,490
	社債	133,755	117,536	△16,218
	その他	68,979	66,586	△2,393
	外国証券	68,979	66,586	△2,393
	小計	225,981	202,879	△23,102
合計		225,981	202,879	△23,102

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式（2026年3月31日現在）
 市場価格のあるものはありません。
 なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	15,433
合計	15,433

3. その他有価証券（2026年3月31日現在）
 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	8,207	7,974	232
	社債	8,207	7,974	232
	その他	265,524	260,153	5,371
	外国証券	25,929	25,652	277
	その他	239,594	234,500	5,093
	小計	273,731	268,127	5,603
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	429,650	511,301	△81,651
	国債	344,678	410,445	△65,766
	地方債	3,422	3,500	△77
	社債	81,549	97,356	△15,806
	その他	311,355	327,611	△16,256
	外国証券	121,535	124,241	△2,706
	その他	189,819	203,370	△13,550
	小計	741,005	838,913	△97,908
合計		1,014,736	1,107,041	△92,304

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	419
組合出資金	3,823

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	76,074	263	7,721
国債	76,074	263	7,721
その他	118,806	7,695	160
外国証券	42,843	1	—
その他	75,962	7,693	160
合計	194,881	7,959	7,881

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	67,074	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	385百万円
未払事業税	134
貸倒引当金	246
貸出金	27
前受手数料	1,554
有形固定資産	50
無形固定資産	518
その他有価証券評価差額金	30,858
資産除去債務	444
その他	595
繰延税金資産小計	34,815
評価性引当額	△32,729
繰延税金資産合計	2,085
繰延税金負債	
有形固定資産	102
その他有価証券評価差額金	1,788
繰延ヘッジ損益	13,358
その他	412
繰延税金負債合計	15,661
繰延税金負債の純額	13,575百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	1.64%
受取配当金	△7.26%
評価性引当額の増減	2.81%
賃上げ促進税制	△2.79%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.53%
その他	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.78%

(企業結合に関する注記)

連結財務諸表の（企業結合に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」「7. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	105,120円49銭
1株当たりの当期純利益金額	2,474円85銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	87,989	1,322	89,312	96,607	2,433	99,040
役務取引等収支	△31,317	△16	△31,334	△34,241	△33	△34,275
その他業務収支	12,627	309	12,936	5,022	93	5,116
業務粗利益	69,298	1,615	70,914	67,389	2,492	69,881
業務粗利益率	1.67%	1.03%	1.68%	1.42%	1.24%	1.45%
業務純益	2,355	1,459	3,814	△5,118	2,334	△2,784

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■業務純益

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	2,355	1,459	3,814	△5,118	2,334	△2,784
実質業務純益	2,355	1,459	3,814	△4,923	2,334	△2,589
コア業務純益	4,539	1,251	5,790	2,534	2,332	4,867
コア業務純益（投資信託 解約損益を除く。）	5,265	1,251	6,517	△284	2,332	2,048

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(99,944)	(151)	2.31	(139,091)	(497)	2.50
うち貸出金	4,148,457	95,835	2.93	4,744,516	118,643	3.11
うち有価証券	3,036,679	89,244	0.87	3,109,605	96,711	1.98
うちコールローン	562,864	4,918	0.59	853,474	16,974	0.78
うち買入金銭債権	1,849	11	0.75	8,528	66	1.15
うち預け金(除く無利息分)	62,023	468	0.27	151,849	1,755	0.54
うち譲渡性預け金	384,859	1,040	—	481,900	2,635	—
資金調達勘定②	—	—	—	—	—	—
うち預金	4,928,333	7,846	0.15	5,554,272	22,035	0.39
うちコールマネー	4,782,711	7,257	0.15	5,307,225	18,798	0.35
うち借入金	643	0	0.07	856	6	0.71
うち借入金	197,944	1	0.00	177,252	2	0.00
資金利鞘(①利回り－②利回り)			2.15			2.10

(注) 1. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
2. 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	156,444	2,595	1.65	200,803	4,048	2.01
うち貸出金	2,795	166	5.93	4,687	268	5.72
うち有価証券	145,747	2,165	1.48	189,575	3,646	1.92
うちコールローン	4,986	263	5.28	3,535	133	3.78
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(99,944)	(151)	0.81	(139,091)	(497)	0.80
うち預金	156,362	1,272	1.98	200,685	1,614	1.81
うちコールマネー	56,396	1,120	—	61,574	1,117	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り－②利回り)			0.84			1.21

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	4,204,957	98,279	2.33	4,806,228	122,194	2.54
うち貸出金	3,039,475	89,410	2.94	3,114,292	96,979	3.11
うち有価証券	708,611	7,084	0.99	1,043,050	20,620	1.97
うちコールローン	6,835	274	4.01	12,064	200	1.66
うち買入金銭債権	62,023	468	0.75	151,849	1,755	1.15
うち預け金(除く無利息分)	384,859	1,040	0.27	481,900	2,635	0.54
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	4,984,750	8,967	0.17	5,615,866	23,153	0.41
うち預金	4,839,107	8,377	0.17	5,368,799	19,916	0.37
うちコールマネー	643	0	0.07	856	6	0.71
うち借入金	197,944	1	0.00	177,252	2	0.00
資金利鞘(①利回り－②利回り)			2.15			2.13

(注) 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	7,925	898	8,013	13,769	735	14,053
	利率による増減	2,494	△ 77	3,098	9,037	717	9,862
	純増減	10,420	821	11,112	22,807	1,453	23,915
資金調達勘定	残高による増減	217	546	319	996	360	1,135
	利率による増減	5,425	△ 354	5,386	13,192	△ 18	13,051
	純増減	5,643	192	5,706	14,189	342	14,186

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.14
資本経常利益率	4.91	3.05
総資産当期純利益率	0.21	0.10
資本当期純利益率	4.18	2.20

■利鞘

(単位：%)

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回		2.31	1.65	2.33	2.50	2.01	2.54
資金調達原価		1.51	0.91	1.52	1.69	0.88	1.70
総資金利鞘		0.79	0.74	0.81	0.80	1.13	0.83

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業経費	67,099	72,471
うち人件費	18,643	18,866
うち物件費	43,172	45,714

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

		2025年3月末			2026年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金		3,245,614	—	3,245,614	3,191,128	—	3,191,128
定期性預金		1,895,882	—	1,895,882	2,143,056	—	2,143,056
その他預金		1,860	59,580	61,440	16,792	61,414	78,206
合計		5,143,357	59,580	5,202,937	5,350,978	61,414	5,412,392

■預金の平均残高

(単位：百万円)

		2025年3月末			2026年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金		3,547,512	—	3,547,512	3,168,158	—	3,168,158
定期性預金		1,221,883	—	1,221,883	2,123,818	—	2,123,818
その他預金		13,315	56,396	69,712	15,248	61,574	76,822
合計		4,782,711	56,396	4,839,107	5,307,225	61,574	5,368,799

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満		101,730	—	101,730	121,719	—	121,719
3ヵ月以上6ヵ月未満		306,653	—	306,653	473,465	—	473,465
6ヵ月以上1年未満		477,110	—	477,110	496,954	—	496,954
1年以上2年未満		446,405	—	446,405	322,910	—	322,910
2年以上3年未満		58,167	—	58,167	57,650	—	57,650
3年以上		543,021	—	543,021	707,517	—	707,517
合計		1,933,089	—	1,933,089	2,180,218	—	2,180,218

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
国内業務部門 証書貸付	2,583,877	2,735,515
当座貸越	479,027	503,314
国際業務部門 証書貸付	3,977	5,723
合計	3,066,882	3,244,553

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門 証書貸付	2,560,143	2,617,385
当座貸越	476,535	492,220
国際業務部門 証書貸付	2,795	4,687
合計	3,039,475	3,114,292

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	160,166	11,050	171,216	184,292	12,022	196,314
1年超3年以下	228,604	23,987	252,592	128,656	33,131	161,787
3年超5年以下	73,660	9,491	83,152	119,168	20,205	139,374
5年超7年以下	13,051	6,494	19,546	70,333	7,637	77,971
7年超	1,349,859	1,151,328	2,501,188	1,392,546	1,237,215	2,629,761
期間の定めのないもの	—	39,186	39,186	—	39,343	39,343
合計	1,825,342	1,241,539	3,066,882	1,894,998	1,349,555	3,244,553

(注) 貸出金・固定金利残高には当行が資産流動化し継続保有する受益権も含まれております。

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
自行預金	702	926
有価証券	—	—
不動産	612,586	598,042
その他	—	—
計	613,288	598,968
保証	886,524	865,233
信用	1,567,069	1,780,350
合計	3,066,882	3,244,553

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
信用	7,278	7,201
合計	7,278	7,201

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
設備資金	1,345,020	1,408,528
運転資金	1,721,862	1,836,025
合計	3,066,882	3,244,553

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
製造業	5,371(0%)	3,799(0%)
建設業	100(0%)	100(0%)
卸売業	2,156(0%)	2,130(0%)
小売業	25,463(1%)	24,707(1%)
金融業・保険業	368,028(12%)	377,468(12%)
不動産業	74,754(2%)	96,121(3%)
個人	2,569,880(84%)	2,698,334(83%)
その他	21,130(1%)	41,894(1%)
合計	3,066,882(100%)	3,244,553(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月末	2026年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	2,917,862	3,094,452
総貸出金に占める割合	95.14	95.37

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	59.55	6.67	58.94	60.52	9.31	59.94
預貸率(平残)	63.49	4.95	62.81	58.59	7.61	58.00

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
一般貸倒引当金	485	680
個別貸倒引当金	1,171	986
合計	1,656	1,667

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
一般貸倒引当金	△22	195
個別貸倒引当金	△1,222	△184
合計	△1,244	11

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却の額	1	0
合計	1	0

■銀行法および金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,347	1,541
危険債権	4,707	4,826
要管理債権	1,498	1,272
うち、三月以上延滞債権	—	—
うち、貸出条件緩和債権	1,498	1,272
小計	7,553	7,641
正常債権	3,081,586	3,263,398
合計	3,089,139	3,271,040

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	48,809	30,494	37,986	234,126	—	351,416
社債	3,597	882	9,690	53,414	—	67,584
株式	—	—	—	—	4,932	4,932
その他	37,995	65,849	55,623	83,242	289,463	532,175
合計	90,403	97,226	103,300	370,783	294,395	956,108

(単位：百万円)

	2026年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	97,778	29,254	240,893	—	367,925
地方債	—	3,422	—	—	—	3,422
社債	—	14,189	6,594	202,728	—	223,511
株式	—	—	—	—	15,852	15,852
その他	48,219	92,586	100,231	143,829	264,815	649,682
合計	48,219	207,976	136,079	587,451	280,667	1,260,393

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	351,416	—	351,416	367,925	—	367,925
地方債	—	—	—	3,422	—	3,422
社債	67,584	—	67,584	223,511	—	223,511
株式	4,932	—	4,932	15,852	—	15,852
その他	377,555	154,620	532,175	433,237	216,444	649,682
合計	801,488	154,620	956,108	1,043,949	216,444	1,260,393

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	226,819	—	226,819	425,652	—	425,652
地方債	—	—	—	1,684	—	1,684
短期社債	—	—	—	12,466	—	12,466
社債	67,774	—	67,774	141,440	—	141,440
株式	4,932	—	4,932	6,667	—	6,667
その他	325,361	145,747	471,109	417,412	189,575	606,988
合計	624,887	145,747	770,635	1,005,324	189,575	1,194,899

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(末残)	13.68	259.51	16.50	16.30	352.43	20.11
預証率(平残)	11.76	258.43	14.64	16.08	307.88	19.42

■有価証券の時価等

〔売買目的有価証券〕

該当事項はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	2025年3月末				
	時価	貸借対照表計上額	含み損益	うち益	うち損
国債	21,655	23,203	△1,548	—	1,548
その他	38,227	38,972	△745	—	745
合計	59,882	62,175	△2,293	—	2,293

(単位：百万円)

	2026年3月末				
	時価	貸借対照表計上額	含み損益	うち益	うち損
国債	18,756	23,246	△4,490	—	4,490
社債	117,536	133,755	△16,218	—	16,218
その他	66,586	68,979	△2,393	—	2,393
合計	202,879	225,981	△23,102	—	23,102

〔其他有価証券〕

(単位：百万円)

	2025年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	350,303	328,213	△22,090	54	22,145
社債	73,611	67,584	△6,027	3	6,030
その他	501,522	488,520	△13,002	3,200	16,202
合計	925,438	884,318	△41,119	3,258	44,378

(単位：百万円)

	2026年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	410,445	344,678	△65,766	—	65,766
地方債	3,500	3,422	△77	—	77
社債	105,330	89,756	△15,574	232	15,806
その他	587,764	576,879	△10,885	5,371	16,256
合計	1,107,041	1,014,736	△92,304	5,603	97,908

(注) 1.上記には、「買入金銭債権」が含まれております。
2.市場価格のない株式等および組合出資金は含めておりません。

〔市場価格のない株式等および組合出資金の主な内容および貸借対照表計上額〕

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式	—	15,433
子会社・子法人等株式 関連法人等株式	4,513	—
其他有価証券 非上場株式	419	419
組合出資金	4,682	3,823

■金銭の信託の時価等

〔運用目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	76,863	—	67,074	—

〔満期保有目的の金銭の信託〕

該当事項はありません。

〔その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）〕

該当事項はありません。

■デリバティブ取引の時価等

2025年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	119	—	0	0
	買建	908	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	その他有価証券	110,000	110,000	2,767
合計					2,767

【通貨関連取引】

該当事項はありません。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2026年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	473	—	△0	△0
	買建	229	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引（変動受取・固定支払）	その他有価証券	200,000	200,000	42,382
合計					42,382

【通貨関連取引】

該当事項はありません。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

■電子決済手段

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

■暗号資産

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

その他

■グループ会社との取引

親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (または被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	被所有 間接 100.0%	従業員の出向 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る契約 の締結	債務被保証（注1） 保証料の支払（注1）	1,677,028 65,301	— 未払費用 未収金	125 —
				クレジット事業に係る 手数料の受取（注2）	86,813	未収収益	7,825
				クレジット事業に係る 手数料の支払（注2）	45,517	未払費用	2,354
				クレジット事業に係る 資金精算（注3）	—	前渡金 未払金 その他の 負債	27,700 177,142 779
				ショッピング債権の売却（注4） 売却代金 売却益	144,780 8,231	未収金	15,380
				電子マネーに係る手数料 の受取（注5）	1,628	未収収益	98
				電子マネーに係る資金 精算	353,184	未払金	19,807

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注3) 加盟店等への精算やキャッシング貸付けに係る資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注4) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注5) 電子マネーに係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注6) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (または被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 100.0%	従業員の出向 資金の貸付け	資金の貸付け（注1、 注2）	6,344	貸出金	10,200
				利息の受取（注1）	55	未収収益	—
				債権の買取（注3）	84,208	未払金	—
				株式交換（注4）	10,920	資本準備金	10,920

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付けについては、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 購入価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注4) 株式交換についての詳細は、連結注記表の（企業結合に関する注記）に記載しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (または被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	なし	資金の貸付け	資金の貸付け(注1、注2)	22,871	貸出金	22,000
				利息の受取(注1)	297	未収収益	71
	イオンマーケティング株式会社	なし	ポイント取引	ポイント取引に係る手数料の支払(注3)	47	未払費用	5
				ポイント取引に係る資金精算	62,494	未払金	4,513

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付けについては、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	348,450	331,969
うち、資本金及び資本剰余金の額	264,719	252,784
うち、利益剰余金の額	84,342	81,267
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	△611	△2,082
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,536	485
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,536	485
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	349,986	332,454
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,194	2,429
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	40	122
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,153	2,307
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,559	32,556
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	35,754	34,986
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	314,232	297,468
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,066,054	2,754,693
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	346,679	282,507
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,412,733	3,037,201
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.20	9.79

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2026年3月末」を「前期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2026年3月末および2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオン銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末	前期末
連結自己資本比率	264,719百万円	252,784百万円
単体自己資本比率	263,704百万円	252,784百万円
配当率又は利率	-	
償還期限の有無	-	
その日付	-	
償還等を可能とする特約の概要	-	
初回償還可能日及びその償還金額	-	
償還特約の対象となる事由	-	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	
元本の削減に係る特約の概要	-	
配当等停止条項の有無	-	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	

以下「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「11. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2024年度、2025年度とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、自己資本管理方針を定め、当社のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリーごとのリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリーごとにリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当社における信用リスクは、個人に対する住宅ローンおよびクレジットカード等の貸出金ならびに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則ならびに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信

金融機関ごとにクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会で審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称

当社では、リスク・ウエイトの判定に際して下表の3つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	(Moody's)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当社は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当社が保有する外国証券の一部は、デリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当社は、オリジネーターおよび投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的には変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む。）に規定する体制の整備およびその運用状況の概要

当社では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品および裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法準拠方式および外部格付準拠方式により算出しています。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。

ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて

行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。

リ. リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	(Moody's)

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

ロ. CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

四半期ごとに派生商品取引における信用リスク・アセット額をベースとしてCVAリスク相当額を算出し、前四半期と比較しその変化を確認しております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当社ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

標準的計測手法を採用しています。

ハ. BIの算出方法

当BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）の直近3年間の平均値を合計して算出しております。

なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

ニ. ILMの算出方法

当局の承認を受け、銀行告示第306条第1項第4号に定める保守的な見積値（1を下限として保守的に見積もった値）を用いる方法により ILMを算出しております。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

へ、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当社は、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期ごとの決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。

信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております（不動産投資法人への出資等を含む）。

1. 投機的な上場株式 400%
2. 上記に該当しない株式 250%

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当社は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としています。

なお、市場リスク管理規則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めています。

(2) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当社は、金利リスクに係る限度枠については、半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会で検討を行い、取締役会の承認を得ています。

金利リスクの期中管理においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスク・コンプライアンス委員会、ALM委員会および取締役会に報告され、業務運営状況について議論のうえ、リスクコントロールについて検討を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度

有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。

なお、経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ および金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を四半期ごとに計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 金利リスクのヘッジ手段としては、金利スワップの取扱を整備しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ ならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・流動性預金

流動性預金の満期割り当て方法として2026年3月よりコア預金内部モデルを適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期10年、平均満期4.8年のコア預金として認識しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の金利改定の平均満期の推計にコア預金内部モデルを用いており、コア預金内部モデルのパラメーターの見直しなどにより推計する金利改定の平均満期が変動し $\Delta E V E$ が大きく変化することがあります。なお、 $\Delta N I I$ はコア預金を考慮しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当期末の $\Delta E V E$ はコア預金内部モデルの適用を主因として、「下方パラレルシフト」となっており、前期比-28,627百万円の12,638百万円となりました。 $\Delta N I I$ は前期比-7,823百万円の6,208百万円となりました。

・計測結果に関して

当社の基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

(2) 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社は、VaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っています。

VaRの算出にあたっては、ヒストリカルシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

〔信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額〕

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	2,751,479	110,059	3,059,473	122,378
（i）ソブリン向け	9,464	378	27,334	1,093
（ii）金融機関向け	73,167	2,926	61,528	2,461
（iii）カバード・ボンド向け	—	—	—	—
（iv）法人等向け	157,432	6,297	208,026	8,321
（iv-a）うち特定貸付債権向け	5,115	204	7,098	283
（v）中小企業等向け及び個人向け	767,127	30,685	840,037	33,601
（v-a）うちトラザクター向け	438,076	17,523	529,857	21,194
（vi）不動産関連向け	557,134	22,285	615,661	24,626
（vi-a）うち自己居住用不動産等向け	509,274	20,370	562,017	22,480
（vi-b）うち賃貸用不動産向け	36,818	1,472	46,105	1,844
（vi-c）うち事業用不動産関連向け	10,741	429	7,539	301
（vi-d）うちその他不動産関連向け	—	—	—	—
（vi-e）うちADC向け	300	12	—	—
（vii）劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	166	4,760	190
（viii）延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	24	0	241	9
（ix）自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,138	45	4,166	166
（x）信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
（xi）株式等	95,099	3,803	89,363	3,574
（xii）その他	110,397	4,415	90,368	3,614
（xiii）証券化エクスポージャー	965,486	38,619	1,110,147	44,405
（xiv）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	10,831	433	7,837	313
CVAリスク相当額（簡便法）	3,132	125	6,409	256
適格中央清算機関エクスポージャー	81	3	170	6
合計	2,754,693	110,187	3,066,054	122,642

（注）1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

〔オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〕

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）	282,507	11,300	346,679	13,867

[BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2025年度	2024年度	2023年度
ILDC	90,874		
資金運用収益	122,788	98,501	87,418
資金調達費用	23,530	9,188	3,395
金利収益資産	4,569,425	4,120,671	3,621,977
受取配当金	12	9	8
SC	110,898		
役務取引等収益	94,579	58,274	50,421
役務取引等費用	122,397	82,782	72,767
その他業務収益	16,902	19,151	18,696
その他業務費用	677	596	677
FC	3,121		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	7,364	1,875	126
BI	204,895		
BIC	27,734		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	204,895		
除外特例によって除外したBI	—		

[リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額	3,037,201	3,412,733
所要自己資本額	121,488	136,509

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクスポージャー
現金	393,321	—	212	—	—
ソブリン向け	901,623	129,000	532,060	—	—
金融機関向け	208,456	68,070	74,820	9,602	—
法人等向け	265,528	105,180	101,480	—	—
うち特定貸付債権向け	5,896	5,882	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,614,812	509,917	—	—	48
うちトランザクター向け	973,502	—	—	—	—
不動産関連向け	1,277,069	1,225,920	—	—	1,343
うち自己居住用不動産等向け	1,221,041	1,170,149	—	—	1,343
うち賃貸用不動産向け	42,337	42,289	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	13,490	13,482	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,156	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	95,099	—	92,402	—	—
その他	91,092	15,852	12,745	—	—
合計	4,851,179	2,053,941	817,877	9,602	1,391

（単位：百万円）

	2026年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクスポージャー
現金	274,474	—	—	—	—
ソブリン向け	1,220,977	129,499	863,532	—	—
金融機関向け	214,182	79,809	101,525	16,685	—
法人等向け	298,195	133,105	92,917	—	—
うち特定貸付債権向け	7,592	7,592	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,802,763	501,286	—	—	330
うちトランザクター向け	1,177,460	—	—	—	—
不動産関連向け	1,381,277	1,332,462	—	—	4,622
うち自己居住用不動産等向け	1,320,843	1,272,100	—	—	4,550
うち賃貸用不動産向け	50,971	50,899	—	—	72
うち事業用不動産関連向け	9,463	9,463	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,795	1,885	1,910	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	68,740	—	57,847	—	—
その他	117,536	17,525	2,221	—	—
合計	5,381,943	2,195,574	1,119,954	16,685	4,953

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,851,179	2,053,941	817,877	9,602	1,391
国外	—	—	—	—	—
合計	4,851,179	2,053,941	817,877	9,602	1,391

(単位：百万円)

	2026年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞 エクスポージャー
国内	5,381,943	2,195,574	1,119,954	16,685	4,953
国外	—	—	—	—	—
合計	5,381,943	2,195,574	1,119,954	16,685	4,953

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2025年3月期	2026年3月期
1年以下	128	148
1年超3年以下	1,261	1,202
3年超5年以下	2,796	2,987
5年超7年以下	5,022	4,999
7年超	1,207,226	1,297,957

②市場性と与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2025年3月期	2026年3月期
3ヵ月以内	4,525	1,372
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2025年3月期	2026年3月期
1年以下	90,403	48,219
1年超3年以下	5,991	73,968
3年超5年以下	91,235	134,007
5年超7年以下	36,862	36,295
7年超	437,220	687,235

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△ 22	485	1,051	1,536
個別貸倒引当金	△ 1,222	1,171	△ 135	1,035
合計	△ 1,244	1,656	915	2,571

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額】

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	△ 1,222	1,171	△ 135	1,035
国外	—	—	—	—
合計	△ 1,222	1,171	△ 135	1,035

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額】

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△ 1,272	316	△ 40	275
個人	50	855	△ 94	760
合計	△ 1,222	1,171	△ 135	1,035

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
法人等	1	0
個人	—	0
合計	1	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	393,321	－	393,321	－	－	0%
日本国政府及び日本銀行向け	749,309	－	749,309	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	－	51,209	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	17,089	－	17,089	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12,200	－	12,200	－	2,440	20%
国際開発銀行向け	1,568	－	1,568	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	70,246	－	70,246	－	7,024	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	169,438	329,020	169,438	39,018	73,167	35%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	265,204	809	265,204	323	157,432	59%
うち、特定貸付債権向け	5,896	－	5,896	－	5,115	87%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,614,763	18,327,802	1,614,763	－	767,127	48%
うち、トランザクター向け	973,502	17,363,371	973,502	－	438,076	45%
不動産関連向け	1,268,247	7,778	1,268,247	7,478	557,134	44%
うち、自己居住用不動産等向け	1,212,419	7,278	1,212,419	7,278	509,274	42%
うち、賃貸用不動産向け	42,337	－	42,337	－	36,818	87%
うち、事業用不動産関連向け	13,490	－	13,490	－	10,741	80%
うち、その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
うち、ADC向け	－	500	－	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	－	4,174	－	4,174	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	48	－	48	－	24	50%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,343	－	1,343	－	1,138	85%
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	94,659	440	94,659	440	95,099	100%
合計	4,712,825	18,665,852	4,712,825	47,261	1,664,764	34%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	274,474	－	274,474	－	－	0%
日本国政府及び日本銀行向け	848,504	6,096	848,504	6,096	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	99,359	－	99,359	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	9,784	－	9,784	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	17,887	－	17,887	－	3,587	20%
国際開発銀行向け	1,879	－	1,879	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	237,464	－	237,464	－	23,746	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	200,695	615,034	200,695	13,486	61,528	29%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	277,622	21,267	277,622	20,572	208,026	70%
うち、特定貸付債権向け	7,592	－	7,592	－	7,098	93%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,434,425	18,403,107	1,434,425	368,062	840,037	47%
うち、トランザクター向け	826,674	17,539,275	826,674	350,785	529,857	45%
不動産関連向け	1,369,454	7,201	1,369,454	7,201	615,661	45%
うち、自己居住用不動産等向け	1,309,091	7,201	1,309,091	7,201	562,017	43%
うち、賃貸用不動産向け	50,899	－	50,899	－	46,105	91%
うち、事業用不動産関連向け	9,463	－	9,463	－	7,539	80%
うち、その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
うち、ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	3,795	－	3,795	－	4,760	125%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	348	－	348	－	241	69%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,550	－	4,550	－	4,166	92%
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	57,847	10,893	57,847	10,893	89,363	130%
合計	4,838,095	19,063,600	4,838,095	426,312	1,851,119	35%

【標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳】

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	393,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	749,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	12,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	1,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	70,246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	113,543	-	50,347	-	-	-	50	-	-	10,766	-	-	-
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	91,796	-	-	-	-	-	-	-	-	88,729	-	-	-
（うち、特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	593	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	702	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	605,377	-	-	-
（うち、トラザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	-	-	-	-
不動産関連向け	-	92,379	-	58,825	210,077	157,345	-	2,511	-	80,594	-	1,079	399,327	-	296	-
（うち、自己居住用不動産等向け）	-	92,379	-	58,825	210,077	157,266	-	-	-	80,594	-	-	390,247	-	-	-
（うち、賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	79	-	2,511	-	-	-	1,079	9,079	-	296	-
（うち、事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,213,201	162,834	-	276,366	210,077	207,693	-	2,511	-	80,644	-	974,582	1,104,347	-	296	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393,321
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	749,309
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,209
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,089
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,200
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,568
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70,246
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,317	-	-	-	-	8,888	-	-	-	2,170	4	-	-	18,367	208,456	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,858	-	-	-	-	61,302	-	-	-	-	20,841	-	-	-	-	265,528
（うち、特定貸付債権向け）	-	1,935	-	-	-	-	3,367	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,896
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	35,142	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,614,763
（うち、トランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502
不動産関連向け	238,213	142	-	-	4,782	-	-	29,148	-	802	-	200	-	-	-	-	1,275,726
（うち、自己居住用不動産等向け）	230,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,219,698
（うち、賃貸用不動産向け）	-	142	-	-	-	-	-	29,148	-	-	-	-	-	-	-	-	42,337
（うち、事業用不動産関連向け）	7,905	-	-	-	4,782	-	-	-	-	802	-	-	-	-	-	-	13,490
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-	200
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,174	-	-	-	-	4,174
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,072	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,343
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,099	-	-	-	95,099
合計	238,213	42,460	-	-	4,782	-	71,265	29,148	-	802	2,170	25,220	95,099	-	18,367	4,760,086	

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	274,474	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	854,601	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	99,359	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,784	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	17,854	-	-	-	-	-	-	-	-	33	-	-	-
国際開発銀行向け	1,879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	237,464	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	101,962	-	89,847	-	-	-	80	-	-	10,389	-	-	-
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	70,032	-	-	-	-	-	-	-	-	93,107	-	-	-
（うち、特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	536	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	726	1	-	13,464	-	-	-	-	-	-	-	1,177,460	602,556	-	-	-
（うち、トランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,177,460	-	-	-	-
不動産関連向け	-	95,066	-	54,244	214,645	147,795	-	2,754	-	124,810	-	528	434,584	-	164	-
（うち、自己居住用不動産等向け）	-	95,066	-	54,244	214,645	147,623	-	-	-	124,810	-	-	425,813	-	-	-
（うち、賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	172	-	2,754	-	-	-	528	8,770	-	164	-
（うち、事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	31	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	202	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	397	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,240,827	332,962	-	257,582	214,645	237,643	-	2,754	-	124,891	-	1,177,988	1,140,924	-	164	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,474
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	854,601
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,359
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,784
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,887
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,879
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,464
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	11,893	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	-	-	-	214,182
（うち、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。）	-	1,233	-	-	-	-	108,382	-	-	-	-	25,438	-	-	-	-	298,195
（うち、特定貸付債権向け）	-	904	-	-	-	-	6,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,592
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	8,278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,802,487
（うち、トラザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,177,460
不動産関連向け	259,879	220	-	-	2,868	-	-	38,287	-	803	-	-	-	-	-	-	1,376,655
（うち、自己居住用不動産等向け）	254,088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,316,293
（うち、賃貸用不動産向け）	-	220	-	-	-	-	-	38,287	-	-	-	-	-	-	-	-	50,899
（うち、事業用不動産関連向け）	5,791	-	-	-	2,868	-	-	-	-	803	-	-	-	-	-	-	9,463
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,795	-	-	-	-	3,795
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	84	-	-	-	-	348
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,550
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68,740	-	-	-	68,740
合計	259,879	21,625	-	-	2,868	-	112,489	38,287	-	803	-	29,321	68,746	-	-	-	5,264,407

[標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	2,061,858	303,222	5.30%	2,077,937
40%－70%	2,391,325	18,337,419	0.04%	2,398,084
75%	43,163	－	－	43,163
80%	－	－	－	－
85%	－	－	－	－
90%－100%	66,846	9,687	94.98%	76,048
105%－130%	29,950	14,582	100.00%	44,533
150%	25,020	500	40.00%	25,220
250%	94,659	440	100.00%	95,099
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	4,712,825	18,665,852	0.25%	4,760,086

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	2,265,252	615,387	3.44%	2,286,415
40%－70%	2,330,166	18,416,051	2.03%	2,703,849
75%	21,625	－	－	21,625
80%	－	－	－	－
85%	－	－	－	－
90%－100%	94,786	21,267	96.73%	115,358
105%－130%	39,091	－	－	39,091
150%	29,321	－	－	29,321
250%	57,852	10,893	100.00%	68,746
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	4,838,095	19,063,600	2.24%	5,264,407

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	702	726
保証が適用されたエクスポージャー	805,284	852,462

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額	4,015	5,895
グロスのアドオンの合計額	5,587	10,789
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	9,602	16,685
外国為替関連取引	2,766	3,525
金利関連取引	909	7,962
株式関連取引	1,042	1,807
コモディティ関連取引	2,280	1,880
その他取引	2,604	1,508
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	9,602	16,685

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	12,412	—	20,108	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2025年3月期		
	原資産の期末残高	うち、延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,364,931	—	—
消費者向けローン	58,471	—	—
事業用不動産ローン	757,988	33	—
合計	3,181,390	33	—

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2026年3月期		
	原資産の期末残高	うち、延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,318,275	1,678	—
消費者向けローン	48,317	—	—
事業用不動産ローン	855,183	178	—
合計	3,221,777	1,857	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2025年3月期		2026年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	196,931	2,038	133,282	△354
消費者向けローン	815	56	—	—
事業用不動産ローン	245,750	7,169	173,975	5,265
合計	443,496	9,264	307,258	4,910

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
オン・バランス	876,057	932,597
住宅ローン	682,849	712,087
消費者向けローン	28,253	28,253
事業用不動産ローン	164,954	192,256
オフ・バランス	535	1,441
消費者向けローン	535	1,441
合計	876,593	934,038

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	876,057	900,575	36,023
70%以下	564,038	317,917	12,716
70%超140%以下	127,622	153,060	6,122
140%超210%以下	8,350	10,308	412
210%超420%以下	15,000	30,137	1,205
1130%超1250%以下	161,047	389,152	15,566
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	876,593	907,266	36,290

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2026年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	932,597	1,023,695	40,947
70%以下	553,453	300,078	12,003
70%超140%以下	120,277	133,068	5,322
140%超210%以下	—	—	—
210%超420%以下	15,000	27,001	1,080
1130%超1250%以下	243,866	563,548	22,541
オフ・バランス	1,441	18,014	720
1130%超1250%以下	1,441	18,014	720
合計	934,038	1,041,710	41,668

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン	18,226	15,059
消費者向けローン	80	39
事業用不動産ローン	14,250	17,460
合計	32,556	32,559

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン	161,047	208,640
消費者向けローン	535	1,441
事業用不動産ローン	—	35,226
合計	161,582	245,307

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン	38,960	24,863
消費者向けローン	184,598	183,494
事業用不動産向けローン	33,350	94,287
事業者向けローン	21,806	24,964
合計	278,716	327,610

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2025年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	259,429	47,688	1,907
20%超45%以下	849	254	10
45%超70%以下	16,926	8,463	338
70%超1100%以下	1,510	1,812	72
合計	278,716	58,219	2,328

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2026年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	312,527	59,006	2,360
20%超45%以下	—	—	—
45%超70%以下	12,578	6,289	251
70%超1100%以下	2,505	3,141	125
合計	327,610	68,437	2,737

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	74,450	74,450	54,862	54,862
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	21,618	—	7,538	—
合計	96,069	74,450	62,401	54,862

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却に伴う損益の額	2,639	7,533
償却に伴う損益の額	—	—

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,982	816
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式	—	—
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	4,714	3,135
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	4,714	3,135

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	－	4,322	－
2	下方パラレルシフト	12,597	－	5,941	－
3	スティープ化	0	－		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,597	－	5,941	－
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	314,232		－	

(注) 前期末では連結子会社が存在しないため、連結に係る金利リスクを算出しておりません。

自己資本の充実の状況等について・単体（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	341,880	325,958
うち、資本金及び資本剰余金の額	263,704	252,784
うち、利益剰余金の額	78,788	75,255
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	△611	△2,082
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	680	485
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	680	485
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	342,561	326,443
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,099	2,429
うち、のれんに係るものの額	40	122
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,059	2,307
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	30,225	32,556
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33,324	34,986
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	309,236	291,456
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,001,801	2,739,664
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	338,564	284,363
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,340,366	3,024,028
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.25	9.63

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2026年3月末」を「前期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・単体 (定量的な開示項目)

■自己資本の充実度に関する事項

【信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額】

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	2,736,450	109,458	2,995,221	119,808
(i) ソブリン向け	9,464	378	27,334	1,093
(ii) 金融機関向け	73,167	2,926	61,314	2,452
(iii) カバード・ボンド向け	—	—	—	—
(iv) 法人等向け	157,432	6,297	213,126	8,525
(iv-a) うち特定貸付債権向け	5,115	204	7,098	283
(v) 中小企業等向け及び個人向け	767,127	30,685	840,037	33,601
(v-a) うちトランザクター向け	438,076	17,523	529,857	21,194
(vi) 不動産関連向け	557,134	22,285	603,417	24,136
(vi-a) うち自己居住用不動産等向け	509,274	20,370	549,772	21,990
(vi-b) うち賃貸用不動産向け	36,818	1,472	46,105	1,844
(vi-c) うち事業用不動産関連向け	10,741	429	7,539	301
(vi-d) うちその他不動産関連向け	—	—	—	—
(vi-e) うちADC向け	300	12	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	166	4,760	190
(viii) 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	24	0	241	9
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,138	45	3,950	158
(x) 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
(xi) 株式等	95,099	3,803	89,363	3,574
(xii) その他	95,368	3,814	130,113	5,204
(xiii) 証券化エクスポージャー	965,486	38,619	1,013,725	40,549
(xiv) リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	10,831	433	7,837	313
CVAリスク相当額（簡便法）	3,132	125	6,409	256
適格中央清算機関エクスポージャー	81	3	170	6
合計	2,739,664	109,586	3,001,801	120,072

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

【オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額】

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）	284,363	11,374	338,564	13,542

[BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2025年度	2024年度	2023年度
ILDC	90,771		
資金運用収益	120,217	97,895	86,812
資金調達費用	23,440	8,630	3,305
金利収益資産	4,553,718	4,094,764	3,596,070
受取配当金	1,977	401	386
SC	106,674		
役務取引等収益	91,917	55,611	47,759
役務取引等費用	121,903	82,329	72,273
その他業務収益	13,158	15,407	14,952
その他業務費用	677	596	677
FC	3,121		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	7,364	1,875	126
BI	200,567		
BIC	27,085		
除外特例の対象となる事業部門を含むBI	200,567		
除外特例によって除外したBI	—		

[リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額	3,024,028	3,340,366
所要自己資本額	120,961	133,614

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

[種類別残高]

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクスポージャー
現金	393,321	—	212	—	—
ソブリン向け	901,623	129,000	532,060	—	—
金融機関向け	208,456	68,070	74,820	9,602	—
法人等向け	265,528	105,180	101,480	—	—
うち特定貸付債権向け	5,896	5,882	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,614,812	509,917	—	—	48
うちトランザクター向け	973,502	—	—	—	—
不動産関連向け	1,277,069	1,225,920	—	—	1,343
うち自己居住用不動産等向け	1,221,041	1,170,149	—	—	1,343
うち賃貸用不動産向け	42,337	42,289	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	13,490	13,482	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,156	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	95,099	—	92,402	—	—
その他	85,081	15,852	6,733	—	—
合計	4,845,168	2,053,941	811,866	9,602	1,391

(単位：百万円)

	2026年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞 エクスポージャー
現金	274,474	—	—	—	—
ソブリン向け	1,220,977	129,499	863,532	—	—
金融機関向け	213,114	79,809	101,525	16,685	—
法人等向け	308,395	143,305	92,917	—	—
うち特定貸付債権向け	7,592	7,592	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,802,763	501,286	—	—	330
うちトランザクター向け	1,177,460	—	—	—	—
不動産関連向け	1,363,509	1,314,911	—	—	4,405
うち自己居住用不動産等向け	1,303,075	1,254,548	—	—	4,333
うち賃貸用不動産向け	50,971	50,899	—	—	72
うち事業用不動産関連向け	9,463	9,463	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,795	1,885	1,910	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	68,740	—	57,847	—	—
その他	103,615	17,525	2,221	—	—
合計	5,359,386	2,188,223	1,119,954	16,685	4,736

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞 エクスポージャー
国内	4,845,168	2,053,941	811,866	9,602	1,391
国外	—	—	—	—	—
合計	4,845,168	2,053,941	811,866	9,602	1,391

(単位：百万円)

	2026年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞 エクスポージャー
国内	5,359,386	2,188,223	1,119,954	16,685	4,736
国外	—	—	—	—	—
合計	5,359,386	2,188,223	1,119,954	16,685	4,736

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2025年3月期	2026年3月期
1年以下	128	148
1年超3年以下	1,261	1,202
3年超5年以下	2,796	2,987
5年超7年以下	5,022	4,999
7年超	1,207,226	1,297,957

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2025年3月期	2026年3月期
3ヵ月以内	4,525	1,372
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2025年3月期	2026年3月期
1年以下	90,403	48,219
1年超3年以下	5,991	73,968
3年超5年以下	91,235	134,007
5年超7年以下	36,862	36,295
7年超	437,220	687,235

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△22	485	195	680
個別貸倒引当金	△1,222	1,171	△184	986
合計	△1,244	1,656	11	1,667

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	△1,222	1,171	△184	986
国外	—	—	—	—
合計	△1,222	1,171	△184	986

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△1,272	316	△40	275
個人	50	855	△143	711
合計	△1,222	1,171	△184	986

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
法人等	1	0
個人	—	0
合計	1	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	393,321	－	393,321	－	－	0%
日本国政府及び日本銀行向け	749,309	－	749,309	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	－	51,209	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	17,089	－	17,089	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12,200	－	12,200	－	2,440	20%
国際開発銀行向け	1,568	－	1,568	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	70,246	－	70,246	－	7,024	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	169,438	329,020	169,438	39,018	73,167	35%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	265,204	809	265,204	323	157,432	59%
うち、特定貸付債権向け	5,896	－	5,896	－	5,115	87%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,614,763	18,327,802	1,614,763	－	767,127	48%
うち、トランザクター向け	973,502	17,363,371	973,502	－	438,076	45%
不動産関連向け	1,268,247	7,778	1,268,247	7,478	557,134	44%
うち、自己居住用不動産等向け	1,212,419	7,278	1,212,419	7,278	509,274	42%
うち、賃貸用不動産向け	42,337	－	42,337	－	36,818	87%
うち、事業用不動産関連向け	13,490	－	13,490	－	10,741	80%
うち、その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
うち、ADC向け	－	500	－	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	－	4,174	－	4,174	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	48	－	48	－	24	50%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,343	－	1,343	－	1,138	85%
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	94,659	440	94,659	440	95,099	100%
合計	4,712,825	18,665,852	4,712,825	47,261	1,664,764	34%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	274,474	－	274,474	－	－	0%
日本国政府及び日本銀行向け	848,504	6,096	848,504	6,096	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	99,359	－	99,359	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	9,784	－	9,784	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	17,887	－	17,887	－	3,587	20%
国際開発銀行向け	1,879	－	1,879	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	237,464	－	237,464	－	23,746	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	199,627	615,034	199,627	13,486	61,314	29%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	287,822	21,267	287,822	20,572	213,126	69%
うち、特定貸付債権向け	7,592	－	7,592	－	7,098	93%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,434,425	18,403,107	1,434,425	368,062	840,037	47%
うち、トランザクター向け	826,674	17,539,275	826,674	350,785	529,857	45%
不動産関連向け	1,351,902	7,201	1,351,902	7,201	603,417	44%
うち、自己居住用不動産等向け	1,291,540	7,201	1,291,540	7,201	549,772	42%
うち、賃貸用不動産向け	50,899	－	50,899	－	46,105	91%
うち、事業用不動産関連向け	9,463	－	9,463	－	7,539	80%
うち、その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
うち、ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	3,795	－	3,795	－	4,760	125%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	348	－	348	－	241	69%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,333	－	4,333	－	3,950	91%
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	57,847	10,893	57,847	10,893	89,363	130%
合計	4,829,459	19,063,600	4,829,459	426,312	1,843,545	35%

【標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳】

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	393,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	749,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	12,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	1,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	70,246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	113,543	-	50,347	-	-	-	50	-	-	10,766	-	-	-
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	91,796	-	-	-	-	-	-	-	-	88,729	-	-	-
（うち、特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	593	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	702	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	605,377	-	-	-
（うち、トランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	-	-	-	-
不動産関連向け	-	92,379	-	58,825	210,077	157,345	-	2,511	-	80,594	-	1,079	399,327	-	296	-
（うち、自己居住用不動産等向け）	-	92,379	-	58,825	210,077	157,266	-	-	-	80,594	-	-	390,247	-	-	-
（うち、賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	79	-	2,511	-	-	-	1,079	9,079	-	296	-
（うち、事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,213,201	162,834	-	276,366	210,077	207,693	-	2,511	-	80,644	-	974,582	1,104,347	-	296	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたるリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393,321	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	749,309	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,209	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,089	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,200	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,568	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70,246	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,317	-	-	-	-	8,888	-	-	-	2,170	4	-	-	18,367	208,456	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,858	-	-	-	-	61,302	-	-	-	-	20,841	-	-	-	265,528	
（うち、特定貸付債権向け）	-	1,935	-	-	-	-	3,367	-	-	-	-	-	-	-	-	5,896	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	35,142	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1,614,763	
（うち、トランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	
不動産関連向け	238,213	142	-	-	4,782	-	-	29,148	-	802	-	200	-	-	-	1,275,726	
（うち、自己居住用不動産等向け）	230,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,219,698	
（うち、賃貸用不動産向け）	-	142	-	-	-	-	-	29,148	-	-	-	-	-	-	-	42,337	
（うち、事業用不動産関連向け）	7,905	-	-	-	4,782	-	-	-	-	802	-	-	-	-	-	13,490	
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	200	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,174	-	-	-	4,174	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,072	-	-	-	-	-	-	-	-	1,343	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,099	-	-	95,099	
合計	238,213	42,460	-	-	4,782	-	71,265	29,148	-	802	2,170	25,220	95,099	-	18,367	4,760,086	

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	274,474	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	854,601	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	99,359	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,784	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	17,854	-	-	-	-	-	-	-	-	33	-	-	-
国際開発銀行向け	1,879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	237,464	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	100,894	-	89,847	-	-	-	80	-	-	10,389	-	-	-
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	70,032	-	-	-	-	-	-	-	-	103,307	-	-	-
（うち、特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	536	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	726	1	-	13,464	-	-	-	-	-	-	-	1,177,460	602,556	-	-	-
（うち、トラザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,177,460	-	-	-	-
不動産関連向け	-	95,066	-	54,214	214,628	146,455	-	2,754	-	124,677	-	528	422,264	-	164	-
（うち、自己居住用不動産等向け）	-	95,066	-	54,214	214,628	146,283	-	-	-	124,677	-	-	413,494	-	-	-
（うち、賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	172	-	2,754	-	-	-	528	8,770	-	164	-
（うち、事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	31	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	202	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	397	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,240,827	332,962	-	256,483	214,628	236,303	-	2,754	-	124,758	-	1,177,988	1,138,805	-	164	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,474
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	854,601
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,359
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,784
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,887
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,879
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,464
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	11,893	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	-	-	213,114
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	1,233	-	-	-	-	108,382	-	-	-	-	25,438	-	-	-	308,395
（うち、特定貸付債権向け）	-	904	-	-	-	-	6,152	-	-	-	-	-	-	-	-	7,592
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	8,278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,802,487
（うち、トランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,177,460
不動産関連向け	256,168	220	-	-	2,868	-	-	38,287	-	803	-	-	-	-	-	1,359,104
（うち、自己居住用不動産等向け）	250,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,298,741
（うち、賃貸用不動産向け）	-	220	-	-	-	-	-	38,287	-	-	-	-	-	-	-	50,899
（うち、事業用不動産関連向け）	5,791	-	-	-	2,868	-	-	-	-	803	-	-	-	-	-	9,463
（うち、その他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち、ADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,795	-	-	-	3,795
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	84	-	-	-	348
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	3,885	-	-	-	-	-	-	-	-	4,333
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68,740	-	-	68,740
合計	256,168	21,625	-	-	2,868	-	112,273	38,287	-	803	-	29,321	68,746	-	-	5,255,771

【標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	2,061,858	303,222	5.30%	2,077,937
40%－70%	2,391,325	18,337,419	0.04%	2,398,084
75%	43,163	－	－	43,163
80%	－	－	－	－
85%	－	－	－	－
90%－100%	66,846	9,687	94.98%	76,048
105%－130%	29,950	14,582	100.00%	44,533
150%	25,020	500	40.00%	25,220
250%	94,659	440	100.00%	95,099
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	4,712,825	18,665,852	0.25%	4,760,086

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	2,262,796	615,387	3.44%	2,283,960
40%－70%	2,324,202	18,416,051	2.03%	2,697,885
75%	21,625	－	－	21,625
80%	－	－	－	－
85%	－	－	－	－
90%－100%	94,569	21,267	96.73%	115,141
105%－130%	39,091	－	－	39,091
150%	29,321	－	－	29,321
250%	57,852	10,893	100.00%	68,746
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	4,829,459	19,063,600	2.24%	5,255,771

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	702	726
保証が適用されたエクスポージャー	805,284	866,981

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額	4,015	5,895
グロスのアドオンの合計額	5,587	10,789
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	9,602	16,685
外国為替関連取引	2,766	3,525
金利関連取引	909	7,962
株式関連取引	1,042	1,807
コモディティ関連取引	2,280	1,880
その他取引	2,604	1,508
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	9,602	16,685

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポート方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	12,412	—	20,108	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2025年3月期		
	原資産の期末残高	うち、延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,364,931	—	—
消費者向けローン	58,471	—	—
事業用不動産ローン	757,988	33	—
合計	3,181,390	33	—

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2026年3月期		
	原資産の期末残高	うち、延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,318,275	1,678	—
消費者向けローン	48,317	—	—
事業用不動産ローン	848,754	178	—
合計	3,215,347	1,857	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2025年3月期		2026年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	196,931	2,038	133,282	△ 354
消費者向けローン	815	56	—	—
事業用不動産ローン	245,750	7,169	173,975	5,265
合計	443,496	9,264	307,258	4,910

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
オン・バランス	876,057	928,679
住宅ローン	682,849	712,087
消費者向けローン	28,253	28,253
事業用不動産ローン	164,954	188,338
オフ・バランス	535	1,441
消費者向けローン	535	1,441
合計	876,593	930,120

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	876,057	900,575	36,023
70%以下	564,038	317,917	12,716
70%超140%以下	127,622	153,060	6,122
140%超210%以下	8,350	10,308	412
210%超420%以下	15,000	30,137	1,205
1130%超1250%以下	161,047	389,152	15,566
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	876,593	907,266	36,290

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	928,679	927,273	37,090
70%以下	586,695	319,957	12,798
70%超140%以下	118,343	131,437	5,257
140%超210%以下	—	—	—
210%超420%以下	15,000	27,001	1,080
1130%超1250%以下	208,640	448,877	17,955
オフ・バランス	1,441	18,014	720
1130%超1250%以下	1,441	18,014	720
合計	930,120	945,288	37,811

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。
4. リスク・アセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン	18,226	15,059
消費者向けローン	80	39
事業用不動産ローン	14,250	15,125
合計	32,556	30,225

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン	161,047	208,640
消費者向けローン	535	1,441
事業用不動産ローン	—	—
合計	161,582	210,081

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン	38,960	24,863
消費者向けローン	184,598	183,494
事業用不動産ローン	33,350	94,287
事業者向けローン	21,806	24,964
合計	278,716	327,610

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	259,429	47,688	1,907
20%超45%以下	849	254	10
45%超70%以下	16,926	8,463	338
70%超1100%以下	1,510	1,812	72
合計	278,716	58,219	2,328

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2026年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	312,527	59,006	2,360
20%超45%以下	—	—	—
45%超70%以下	12,578	6,289	251
70%超1100%以下	2,505	3,141	125
合計	327,610	68,437	2,737

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。
3. リスクアセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	74,450	74,450	54,862	54,862
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	21,618	—	7,538	—
合計	96,069	74,450	62,401	54,862

(注) ファンド内の出資等または株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却に伴う損益の額	2,639	7,533
償却に伴う損益の額	—	—

ニ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,982	816
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	4,714	3,135
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	4,714	3,135

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	29,049	4,055	△8,168
2	下方パラレルシフト	12,638	0	6,208	14,031
3	スティープ化	0	41,265		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,638	41,265	6,208	14,031
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	309,236		291,456	

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役およびこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において代表取締役兼社長執行役員に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社および主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社および主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、当社代表取締役兼社長執行役員が決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

（注） 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当社の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (除く社外役員)	12	162	126	126	—	36	—	36	
対象従業員等									

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金および主要株主 (2026年6月30日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,642,800株	100.00%

役員の状況 (2026年7月1日現在)

【取締役】

取締役会長	白木	川坂	俊有	介朗	※
代表取締役	鈴	木		敦	※
取締役	高	荷		力	※
取締役	田	中	悟	司	※
取締役	黒	田	友	隆	※
取締役	齋	藤	敬	泰	※
取締役	江	川	義	明	
取締役	対	馬	順	実	
取締役 (社外役員)	土	地	健	子	
取締役 (社外役員)	藤	井		司	
取締役 (社外役員)	大	澤		真	

※の取締役は執行役員として業務執行も担っています。

【監査役】

監査役 (社外役員)	榎	本	武	由
監査役 (社外役員)	杉	本	茂	次
監査役	富	永	展	夫

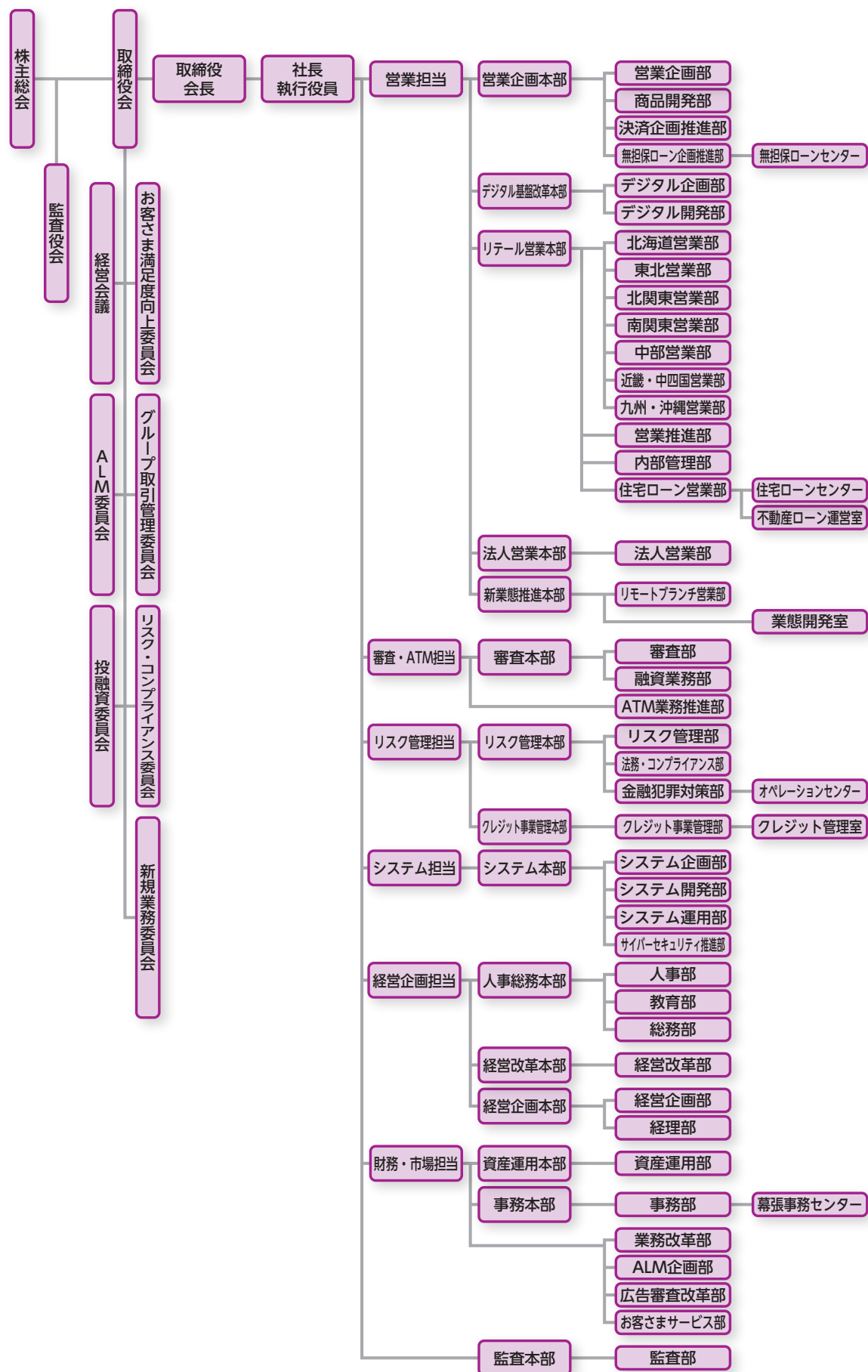
【執行役員】

社長執行役員	木	坂	有	朗	経営企画担当 兼 経営企画本部長
常務執行役員	鈴	木		敦	営業担当
常務執行役員	高	荷		力	財務・市場担当
執行役員	田	中	悟	司	リスク管理担当 兼 リスク管理本部長
執行役員	黒	田	友	隆	システム担当 兼 システム本部長
執行役員	齋	島	昌	泰	審査・ATM担当 兼 審査本部長
執行役員	幾		雅	章	営業担当付 営業改革責任者
執行役員	奥	部	智	代	デジタル基盤改革本部長
執行役員	橋	原	直	之	資産運用本部長
執行役員	杉	澤		美	リテール営業本部長
執行役員	成	木	謙	城	人事総務本部長
執行役員	青	野	勝	三	クレジット事業管理本部長
執行役員	濱	垣	武	志	経営改革本部長 兼 リテール営業本部 副本部長
執行役員	稲	保	田	豪	営業企画本部長
執行役員	久	木	充	之	新業態推進本部長
執行役員	伊	藤	延		法人営業本部長

会計監査人の名称 (2026年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2026年7月1日現在)



営業店の名称および所在地 (2026年7月21日現在)

本店所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

支店所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店 デジジー支店	5月	エメラルド支店 ポピー支店	9月	サファイア支店 プルメリア支店
2月	アメシスト支店 ミモザ支店	6月	パール支店 カスミノウ支店	10月	オパール支店 ガーベラ支店
3月	アクアマリン支店 ナノハナ支店	7月	ルビー支店 スイレン支店	11月	トパーズ支店 サザンカ支店
4月	ダイヤモンド支店 サクラ支店	8月	ペリドット支店 カサブランカ支店	12月	ターコイズ支店 シクラメン支店

(注) 1. 上記24支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

店舗形態別の店舗数

店舗形態によってお取扱い商品が異なります。詳しくはイオン銀行ホームページをご確認ください。

店舗形態	店舗数
イオン銀行	79店舗
イオン銀行 イオンのほけん相談	69店舗
イオンのほけん相談 byイオン銀行	19店舗
イオン銀行（口座開設専用カウンター）	1店舗
合計	168店舗

※ 上記の他、常設のカウンター出張所を16カ所設置しております。

イオン銀行

	店舗名	住所
北海道 (4)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
東北 (3)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
	イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市小名浜字辰巳町79
関東 (30)	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール佐野新都市店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオン入間店	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23-1
	イオンモール上尾店	埼玉県上尾市愛宕3-8-1
	マリンピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン稲毛店	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユーカリが丘店	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3
	イオン板橋店	東京都板橋区徳丸2-6-1
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6
	イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1
	新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階
	神田店	東京都千代田区神田美土代町1 WORK VILLA MITOSHIRO1階
	東京八重洲店	東京都中央区八重洲2-1八重洲地下街中3号
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオンくみ浜店	神奈川県横浜須賀市久里浜5-13-1
	イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
	イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	CeeU Yokohama店	神奈川県横浜市西区南幸2-16-1
	イオン天王町店	神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町3-5

	店舗名	住所
北陸・ 甲信越・ 東海 (24)	イオンモール新潟亀田インター店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオンモール白山店	石川県白山市横江町5001
	イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1505-1
	イオンモール松本店	長野県松本市中央4-9-51
	イオンモール浜松志都呂店	静岡県浜松市中央区志都呂2-37-1
	イオンセントラルスクエア静岡店	静岡県静岡市駿河区石田1-5-1
	イオンモール土岐店	岐阜県土岐市土岐津町土岐口1372-1
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市区二方町40
	則武新町店	愛知県名古屋市区則武新町3-1-17
	イオンモール名古屋茶屋店	愛知県名古屋市区西茶屋2-11
	イオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋市区菊住1-7-10
	イオンタウン千種店	愛知県名古屋市区千種区千種2-16-13
	イオンモール熱田店	愛知県名古屋市区熱田区六野1-2-11
	イオンモールナゴヤドーム前店	愛知県名古屋市区矢田南4-102-3
	イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1
	イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曽川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオンスタイル豊田店	愛知県豊田市広路町1-1
	イオンモール豊川店	愛知県豊川市白鳥町兎足1-16
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオンモール津南店	三重県津市高茶屋小森町145
	イオン四日市尾平店	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (12)	イオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町300
	イオン洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオン新茨木店	大阪府茨木市中津町18-1
	そよら新金岡店	大阪府堺市北区新金岡町4-1-11
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオン高槻店	大阪府高槻市秋之庄3-47-2
	イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市砂4-3-2
	大阪梅田店	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル地下1階
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
四国 (2)	イオン松山店	香川県高松市香西本町1-1
	イオン松山店	愛媛県松山市天山1-13-5
九州・ 沖縄 (4)	イオンモール熊本店	熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232
	イオンモール沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1
	イオンスタイルてだこ浦西駅前店	沖縄県浦添市前田3-19-40
	那覇久茂地店	沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル1階

イオン銀行 イオンのほけん相談

	店舗名	住所
北海道 (2)	イオン札幌桑園店	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオン千歳店	北海道千歳市栄町6-51
東北 (6)	イオンモール盛岡南店	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール新利府南館店	宮城県宮城郡利府町新中道3-1-1
	イオンモール石巻店	宮城県石巻市茜平4-104
	イオンモール名取店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオン仙台中山店	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール仙台上杉店	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町1-1
関東 (23)	イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2-1
	イオンタウン守谷店	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
	イオンモールつくば店	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール高崎店	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール北戸田店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオンモール幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオンモール柏店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62
	イオンモールむさし村山店	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオン相模原店	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオンモール座間店	神奈川県座間市広野台2-10-4

	店舗名	住所
北陸・ 甲信越・ 東海 (13)	イオン新潟青山店	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール須坂店	長野県須坂市大字福島386-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市中央区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	岐阜マース21ショッピングセンター店	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール各務原インター店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール大高店	愛知県名古屋市中区南大高2-450
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市勝入塚501
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
	イオン八事店	愛知県名古屋市中区広路町字石坂2-1
関西 (11)	イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3
	イオンモール桑名店	三重県桑名市新西方1-22
	イオンモール高の原店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール京都桂川店	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオンモール茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8-30
	イオンモール堺北花田店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール大阪ドームシティ店	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオンモール神戸北店	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
	イオンモール姫路大津店	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
中国・ 四国 (5)	イオン明石店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
	イオンモール橿原店	奈良県橿原市曲川町7-20-1
	イオンモール和歌山店	和歌山県和歌山市ふじと台23
	イオン倉敷店	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
九州 (9)	イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール綾川店	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオンモール高知店	高知県高知市秦南町1-4-8
	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店	福岡県福津市日蔭野6-16-1
	イオンモール八幡東店	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1
	イオンモールKAGOSHIMA BAY店	鹿児島県鹿児島市東開町7

イオンのほけん相談 byイオン銀行

	店舗名	住所
東北 (4)	イオンモール下田店	青森県上北郡おいらせ町中野平40-1
	イオン八戸田向店	青森県八戸市田向3-5-1
	イオンモール秋田店	秋田県秋田市御所野地蔵田1-1-1
	イオンタウン郡山店	福島県郡山市松木町2-88
関東 (2)	イオンモール下妻店	茨城県下妻市堀電972-1
	イオンモール川口店	埼玉県川口市安行領根岸3180
東海 (2)	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市中区二方町40
	イオン春日井店	愛知県春日井市柏井町4-17
関西 (5)	イオンモール京都五条店	京都府京都市右京区西院追分町25-1
	イオンモール久御山店	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール堺鉄砲町店	大阪府堺市堺区鉄砲町1
	イオンモール鶴見緑地店	大阪府大阪市鶴見区鶴見4-17-1
四国 (2)	イオンモール大和郡山店	奈良県大和郡山市下三橋町741
	マルナカ徳島店	徳島県徳島市西新浜町1-6-1
九州・ 沖縄 (4)	イオンモール新居浜店	愛媛県新居浜市前田町8-8
	イオンモール直方店	福岡県直方市湯野原2-1-1
	イオンモール福岡伊都店	福岡県福岡市西区北原1-2-1
	イオンモール都城駅前店	宮崎県都城市栄町4672-5
	イオン那覇店	沖縄県那覇市金城5-10-2

イオン銀行（口座開設専用カウンター）

店舗名	住所
関東 (1) イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2

カウンター出張所（16カ所）

カウンター出張所名	住所
イオン札幌桑園 カウンター出張所	北海道札幌市中央区北8条西14-28
イオンモール旭川西 カウンター出張所	北海道旭川市緑町23-2161-3
イオンモール旭川駅前 カウンター出張所	北海道旭川市宮下通7-2-5
イオンモール名取 カウンター出張所	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
イオンモール与野 カウンター出張所	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター カウンター出張所	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
イオンモール柏 カウンター出張所	千葉県柏市豊町2-5-25
イオンモール千葉ニュータウン カウンター出張所	千葉県印西市中央北3-2
イオンモール日の出 カウンター出張所	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
イオンモール新瑞橋 カウンター出張所	愛知県名古屋南区菊住1-7-10
イオン八事 カウンター出張所	愛知県名古屋昭和区広路町字石坂2-1
イオンモール堺北花田 カウンター出張所 ※	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
イオンモール高松 カウンター出張所	香川県高松市香西本町1-1
イオンモール福津 カウンター出張所	福岡県福津市日蔭野6-16-1

※同館内に常設のカウンター出張所を3カ所設置しております。

法人営業拠点

拠点名	住所
法人営業部 東京事務所	東京都中央区日本橋3-2-5 毎日日本橋ビル6階
法人営業部 大阪事務所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル5階

提携住宅ローン営業拠点

拠点名	住所
住宅ローン営業部 東京営業所	東京都中央区晴海1-8-11 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY11階
住宅ローン営業部 大阪営業所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル5階
住宅ローン営業部 福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビルディング1階

銀行代理業者一覧 (2026年7月1日現在)

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22

■銀行代理業者一覧

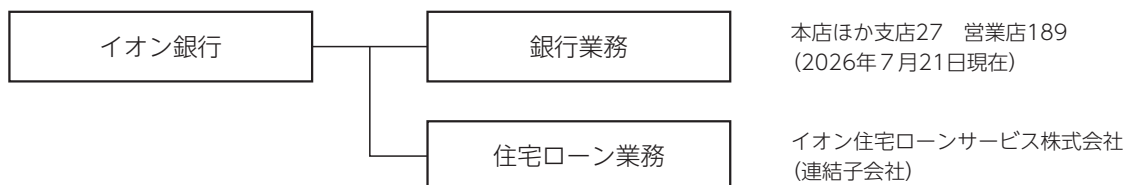
イオンフィナンシャルサービス株式会社 (46箇所)

本社、法人営業本部、北海道支社、東北支社、北関東支社、南関東支社、中部支社、近畿支社、中四国支社、九州・沖縄支社、札幌支店、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、新潟支店、さいたま支店、越谷営業所、東京支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、広島支店、岡山支店、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島営業所、沖縄支店

主要な事業の内容および組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、住宅ローン業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



子会社等に関する事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区	住宅ローン業務	1980年2月20日	3,340百万円	100.00%

確定拠出年金運営管理機関に関する事項 (2026年3月31日現在)

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の運営管理機関として、店舗での確定拠出年金の運用方法にかかる情報提供業務を行っております。

確定拠出年金 運営管理業
登録年月日 2019年8月1日
登録番号 第803号

運営管理業に従事する従業員
1,289名

直近5事業年度における運営管理業務の状況
確定拠出年金法第2条第7項第2号に掲げる業務

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
加入者	80,047	90,708	95,244	96,951	97,670
運用指図者	16,574	18,168	19,855	21,350	22,756
合計	96,621	108,876	115,099	118,301	120,426

グループ取引に関する事項 (2026年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	10,200
	出資	15,433
A F S コーポレーション株式会社	融資	1,560
AEON SPECIALIZED BANK(CAMBODIA)PLC.	融資	5,596
イオンフィナンシャルサービス株式会社	融資	128
イオンリテール株式会社	融資	22,000
イオンエンターテイメント株式会社	融資	1,875
イオンスマートテクノロジー株式会社	融資	2,000
イオントップバリュ株式会社	融資	2,000
株式会社イオンファンタジー	融資	1,883
イオンタウン株式会社	融資	1,400
イオングローバルSCM株式会社	融資	1,803
イオン九州株式会社	融資	1,425
まいばすけっと株式会社	融資	1,050
合計		68,353

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2026年5月18日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 木坂 有朗 ㊞

- 私は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオンの基本理念」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め、当社の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当社のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当社のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員等に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各リテール営業拠点及び法人営業拠点を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。

コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。

法令等疑義ある行為等について役職員等が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオンコンプライアンスホットライン、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービスコンプライアンスホットラインに加え、当社の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員等に対して周知する。また、内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時に親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。また、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、管理態勢を整備する。

他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。

「財務報告に係る内部統制規程」を定め、財務報告の信頼性を確保するために、当社における財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組み

を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については、各々議事録を作成保管し、職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員の決裁については当社の稟議制度に則り、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「情報管理規程」等に従い保存管理を行う。当社は「プライバシーポリシー」、「情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全社的な統合的リスク管理を推進する。

自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役職員等が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社の規程に準じた「職務分掌規程」、「決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。

業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう、経営計画や資源配分、及び権限配分や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制を構築するとともに、イオングループ（以下、「グループ」という。）の内部統制との整

合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当社の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社に報告する体制とする。

当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当社にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当社は、子会社等から経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当社は、当社の「内部監査規程」に基づき、定期または臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることにかんがみ、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するにあたっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当社の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告を求め、当社が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが顕実化した場合、子会社等から当社の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし、当社内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう、経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのある方を適宜見直すものとする。

「イオンの基本理念」及びイオンフィナンシャルサービスのコンプライアンスに係る諸規程等を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識のさらなる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役または監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人または監査部に必要な内部監査または調査を実施させる。

当該監査または調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査または調査業務に関するかぎり、監査役または監査役会と協議するものとする。また、監査役または監査役会の

職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役または監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当社及び子会社等の役職員等が監査役または監査役会へ報告したことを理由に当該役職員等が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役または監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 役職員等が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社等の役職員等が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役または監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は定期的に監査役との会合を設けるとともに随時機会を設定し、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- (1) 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- (2) 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- (3) 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- (4) 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- (5) 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- (6) 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します
- (7) ステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- (1) お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- (2) お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- (3) お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- (4) お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- (5) お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- (6) お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- (7) お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- (8) お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます
- (9) お客さまの安心安全を守るため、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などに努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとめることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- (1) お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- (2) 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- (3) 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- (4) 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません

- (5) 重要事実に該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- (6) 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- (7) 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- (8) 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- (1) 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- (2) 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- (3) 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- (4) 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します
- (5) 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- (1) 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- (2) 地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組みとして、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めて行きます

6. 反社会的勢力との対決

- (1) 市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- (2) 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- (3) マネー・ロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します
- (4) 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオングループ未来ビジョン」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

附則

2007年10月12日制定

2021年3月4日改正

2023年7月5日改正

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組みに関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用および地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
※東日本大震災事業者再生支援機構における新たな申込受付は、2021年3月末にて終了しております。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業活性化協議会（旧、中小企業再生支援協議会）が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当社のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、特定認証紛争解決事業者（現在は一般社団法人事業再生実務家協会のみ）、中小企業活性化協議会（旧 中小企業再生支援協議会）、

中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、東日本大震災事業者再生支援機構（2021年3月末にて新たな申込受付は終了）等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、金融円滑化対応状況を、お客さま満足度向上委員会を通じて、取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた対応状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針

資産運用・資産形成業務における「お客さま基点」の取組方針として、「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

お客さま基点の徹底

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取組んでまいります。【原則2】

お客さま基点のコンサルティング・情報提供

- ① お客さまのライフステージ等を踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。なお、ご提案の際は複数の商品を比較し、幅広い商品の中からご選択いただけるよう努めてまいります。【原則5】【原則6】
- ② 商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品ごとの特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取組んでまいります。【原則4】【原則5】【原則6】
- ③ 市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供する等、丁寧なアフターケアを行ってまいります。【原則6】

お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備

- ① お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取組んでまいります。【原則2】【原則6】
- ② リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取組んでまいります。特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。【原則6】
- ③ お客さまの投資判断に資するよう、商品ごとの手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧にご説明するように取組んでまいります。【原則4】

お客さまにわかりやすい適切な勧誘

ホームページや広告媒体等を用いてご案内する場合は、商品およびサービスの特性をわかりやすくお伝えし、適切な表示に努めるとともに、お客さまに十分ご理解いただけるように取組んでまいります。

利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」に基づき、取引に関する利益相反を適切に管理してまいります。また、当社は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。【原則3】

お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方・行動を浸透させてまいります。あわせて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。【原則6】【原則7】

※上記の【原則】は金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応を示しております。「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細は金融庁ホームページ「顧客本位の業務運営に関する情報」をご覧ください。

※当社は金融商品の組成を行っておりません。

※当社は、お客さまの最善の利益の実現を目指すため、金融商品の供給会社における取組状況等を適宜把握して供給会社および商品の選定に努めるとともに、販売状況やお客さまからのご意見・ご要望等を供給会社と適切に共有し、供給会社の商品改善につなげてまいります。

以上

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	99	貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	50
主要株主	98	貸出金の使途別残高	50
役員の状況	98	貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	51
会計監査人の氏名又は名称	98	中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	51
営業所の名称および所在地	100-103	特定海外債権残高	51
銀行代理業者一覧	104	預貸率	51
主要な業務の内容	9-11	(有価証券に関する指標)	
事業の概況	40	商品有価証券の平均残高	52
主要経営指標	40	有価証券の種類別の残存期間別残高	52
(主要な業務の状況を示す指標)		有価証券の平均残高	52
業務粗利益および業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		預証率	52
コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	48		
資金運用収支	48	リスク管理の体制	24-25
役務取引等収支	48	法令遵守の体制	22-23
特定取引収支	48	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための	
その他業務収支	48	取組の状況	109
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	48	指定銀行業務紛争解決機関	23
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	48	貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	41-44
受取利息および支払利息の増減	49	銀行法および金融再生法に基づく債権	51
総資産経常利益率および資本経常利益率	49	自己資本の充実の状況等について	80-96
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	49	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	53-56
(預金に関する指標)		貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	51
預金の平均残高	49	貸出金償却額	51
定期預金の残存期間別残高	49	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	41
(貸出金等に関する指標)		報酬等に関する開示事項	97
貸出金の平均残高	50		
貸出金の残存期間別残高	50		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容および組織の構成	104	銀行法および金融再生法に基づく債権	26
子会社等に関する状況	104	自己資本の充実の状況等について	59-79
事業の概況	18-20	セグメント情報	26
主要経営指標	26	報酬等に関する開示事項	97
連結貸借対照表、連結損益計算書および			
連結株主資本等変動計算書	27-29		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	51
---------------------	----